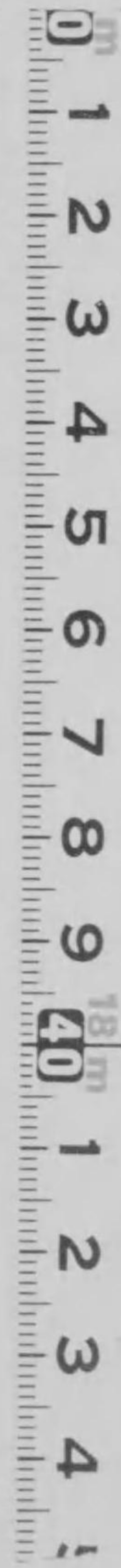


252

317



始



滋賀縣膳所  
裁縫學校校長  
和賀井理十郎著

基礎  
教育學要義

東京 明治圖書株式會社



基礎教育學要義

滋賀縣膳所  
裁縫學校校長  
和賀井理十郎著

東京 明治圖書株式會社

大正  
15. 4. 21  
內交

152-317

## 序

世のすべての婦人は、天成の教育者である  
實に子女に及ぼす母の感化影響は、如何なる  
大教育者のそれにも勝つて居る。さりながら  
現在家庭の教育が完全に行はれて居るとは云  
へない、幾多の改善すべきことがある。  
こゝに於て母たるものが教育學の大要を知る  
ことが最も大切である。一言を巻首に叙して  
序とする

大正十五年二月

澤柳政太郎

## 緒言

教育者と云ふと、如何にも學校の教師に限つた様に考へられるが、實は世の長者先輩者たるものは、幼者後身者に對して、皆夫々教育者たるの自覺がなければならぬ。然らずんば國民の思想を善導することも社會の文化を促進させることも出來得ないことになる。

特に家庭は社會の單位であり、人間教育の出發點であるから、家庭にある父母兄弟は其の子女弟妹に對して忠實なる教育者であらねばならぬ。就中一家の主婦は家庭教育上、其の子女に對して重大任務を有する教育者である。然るに世の女子は完全に中等教育を受けて居ても、將來主婦として家庭の教育を擔當するには、まだ物足らぬ感じがする、中には、教育學を研究することなどは、他日學校教育にたづさはる者ばかりが、爲すべき仕事の様に考へて居られるかも知れぬが、其

れは大なる誤りである。他日我が子を教養すべき女子が、教育學の一般をも理解せずして、どうして家庭教育の中心たり主任たることが出來ませうか。

私は久しい以前から、女子の中等學校に於て、教育科を正課としないことを遺憾に考へて居たものである。それで私の學校では近年特に教育科を加へ、女生徒をして出來るだけ、子女教育に關する理解と教育一般の知識とを與へる様に努めて居るのである。

併しながら始めて教育學を學ぶ女子に、之を充分理解させることは誠に至難の業である、一體生徒が教育學を學習することは、他教科の學習と其の立脚地を異にするから、當事者は少からず困難を感じるものである。例へ優良な教科書を持つて居ても、いざ其の學習に取掛ると、未経験の熟語に追廻はされて、其の内容を把握し之が要點を整理するまでには、並大抵な仕事ではない、茲に於て私は平素教育學を教授して居た際、特に殘して置いた筆記要項を整理し、附録以外は男子

にも亦適用し得る様に充分な修正を加へ、主として初學者の爲に本書を公にした譯である。

本書を纏めるについては、努めて諸先輩の教育學教科書、學術界の教育科要論、各種の教育辭書等を參考したが、其の内容中には多少獨斷に傾いた所も少くはない、此の點に對しては大に世の叱正を仰ぎ、修正を他日に期したいと思ふ。希くは、他日最善の教師たるべき生徒諸姉の爲に、傍ら教育に理解を得んとする大方諸君の爲に、多少なりとも裨益する所あらば著者は無上の光榮である。

大正十五年二月

著者識す

## 基礎教育學要義 目次

### 第一章 總論

一、教育學と哲學との關係	一
二、教育學の必要	四
三、教育の效果	六
四、教育の意義	九
五、教育の目的	二一
六、心身の關係	二二
七、精神の區分	二三
八、個性	二五

九、教育時期の區分と其の特徴……………一六

### 第二章 人の精神

第一節 知 識……………一七

一、意識と注意……………一七

二、感 覺……………一七

三、知 覺……………一七

四、觀 念……………一七

五、記 憶……………一七

六、想 像……………一七

七、思 考……………一七

八、概 念……………一七

九、判 斷……………一七

一〇、推 理……………一七

一一、知的個性……………一七

第二節 感 情……………一七

一、感 情……………一七

二、感覺的感情……………一七

三、情 緒……………一七

四、情 操……………一七

第三節 意 志……………一七

一、意識活動と意志活動……………一七

二、反射運動と本能運動と衝動……………一七

三、意 志……………一七

四、情意的個性……………	六
五、品性と人格……………	七〇

### 第三章 家庭教育

一、家庭……………	七三
二、家庭に於ける教育者……………	七五
三、家庭教育の方法……………	七七

### 第四章 幼稚園

一、幼稚園の起原及發達……………	八五
二、幼稚園の性質と目的……………	八八
三、保育の方法……………	九〇

### 第五章 学校教育

第一節 概 説……………	九二
一、學校の意義……………	九二
二、學校教育の必要……………	九三
三、學校の種類……………	九四
四、義務教育……………	九六
五、小學校教育の目的……………	九七
第二節 養 護……………	九九
一、養護の地位……………	九九
二、養護の目的……………	一〇〇
三、養護の方法……………	一〇一



第三節 教 授

一、教授の目的……………101

二、教材の選擇……………104

三、教科目……………106

四、教材の排列……………107

五、教材の統合……………108

六、教授の段階……………109

七、教授の様式……………111

八、教科目を課するまでの順序……………113

九、技能科教授の教育的價值……………114

一〇、復習と考査……………116

第四節 訓 練……………118

一、訓練に關する諸説……………118

二、訓練の目的……………120

三、訓練の主義……………121

四、學校生活と訓練……………122

五、訓練の方法……………125

六、習慣養成に必要な事項……………129

七、作業の訓育的價值……………130

八、操行査定……………131

第五節 教 師……………133

一、教育者の人格と修養……………133

二、教育的教師……………134

第六章 特殊教育

- 一、特殊兒童の分類……………一三五
- 二、各種の特殊教育……………一三六

第七章 社會教育

- 一、家庭學校社會の關係……………一三九
- 二、學校を文化の中心と見たる施設……………一四〇
- 三、社會教育の性質……………一四一
- 四、社會教育の施設……………一四二
- 五、社會教育の機關……………一四三

第八章 結論

- 一、教育の尊重……………一四四
- 二、精神生活……………一四五
- 三、愛に基く教育……………一四六

附 録

- 裁縫科教授法……………一
- 一、裁縫科教授の目的……………一
- 二、教材の選擇……………三
- 三、教材の排列……………六
- 四、教授の方法……………八
- 五、裁縫科教授の段階……………二
- 六、裁縫教授上の注意……………三

七、成績考査上の注意……………一五

八、教授上必要なる用具……………一五

九、教授案例……………二〇

教科試験問題……………一六

(目次終リ)

# 基礎教育學要義

和賀井理十郎著

## 第一章 總論

### 一、教育學と哲學との關係

#### 1 教育學

教育學は規範科學である。規範を論定する科學、即ち教育の目的は如何にあるべきか、教育の方法は如何にあるべきか、を研究する學である。

#### 2 哲學

哲學概念は時代と學者とに依て一定しない。従來は研究對象の方面から哲學を規定せんとし、現在は研究方法上に哲學を規定せんとして居る。故に、後者に

從へば哲學は科學批判の學である。即ち科學的知識を基礎づけると同時に理性の根元的要求を充すことである。

理性(價值意識) } 妥當性  
實現性 之は人間に於てのみ實現し得るもの

妥當 || 眞理原則として一般に認めらるべき効驗性を有するとき之を妥當性を有すると云ふ、又眞理原則そのものを妥當と見ることもある。

價值 || 價值は存在するものでなく妥當するものである。何に妥當するかと云へば主觀に對して妥當する。

主觀を分ちて } 個人的主觀—個人的の價值を生ずる  
一般的主觀—事實上の價值を生ずる

先驗的主觀—眞の價值を認める

先驗的主觀は形式的主觀とも云ひて意識一般と同意義に解せらる

### 3 兩者の關係

實質上 || 哲學は教育者の人生觀に影響する、即ち人格の内容方面に影響するを以て歸する所教育の目的概念に關係する

形式上 || 哲學は教育研究の方法上に影響する、即ち批判法の方面に影響するを以て歸する所教育の材料及方法に關係する

批判法とは理性の要求から價值を批判する方法である

批判とは } 成立が可能であるか  
其の限界はどこ迄か を考へることである

### 4 教育學研究の態度

哲學的教育學—演繹的論理的立場  
科學的教育學—歸納的心理的立場  
文化的教育學—理想現實の包括的立場

教育學を研究するに哲學は或る程度まで必要である、併し現代教育に於ては徒に哲學を振廻はし理論にのみ走つて事實を顧みない様な弊に陥りつゝある、故に教育の反動的な研究として再び哲學から科學に、理論から實際に戻らんとする様な傾向が見える

米國、パーカーのダルトンプラン（自由と協力とを共調とする）

米國、ウオツシユバーンのウキンネチカシステム（個別教育と社會的共同作業とを根據とする）

#### 5 教育學與其他の科學

教育學には單に哲學のみが關係するのではなく、倫理學、心理學、論理學は勿論のこと社會學、歴史學、生理學、醫學、法制經濟等直接か間接か之に關係せぬものは殆んどないのである

### 二、教育學の必要

#### 1 廣義の教育は古くから行はれて來た

人類は古くから社會的生活を営み、別に教育機關がなくとも、共同生活の自然的理法に従つて不知不識の間に教育を受けて來たものである、併し其の教育は教育と云ふ目的觀念が至つて不明瞭で其の方法上にも餘り注意を拂はなかつた、故に此の意味の教育では人間の價値をして充分發揮させることが出来なかつた

#### 2 狹義の教育は人間に特有である

動物は簡單な本能生活を営むばかりであるが、人類は現想を有し自己の人格を高め社會文化の向上を圖るものである、其れ故に自然長い教育時期と云ふ準備期間を有して居るのである

茲に於て人類は人間の價値を發揮する爲に、此の準備期間を利用し、教育機關を設け、一定の期間中特に狹義の教育を施さねばならぬ

## 3 人間生活の進展

カントは人は教育によりてのみ人となることが出来ること云つた。自然的な人は教育の力に依て理性的な人にまで進展することが出来るのであつて、人間生活の過程は大體次の如き段階を経過するものである。本能的な生活、利己的生活、功利的な生活、理性的な生活。カントが教育の力に依て作り上げやうとした人とは即ち此の最後の理性的な生活を指すのである。

## 三、教育の効果

## 1 教育の効果に對する極端説

教育の効果に關しては之を過信する者と之を全然疑ふ者との二派あるが之は共に極端な説である。

## 2 教育は萬能ではない

教育の萬能でない理由は遺傳と環境とに制限を受けるからである。

瓜の蔓には茄子はならぬとか、上知と下愚とは移らずとか云はれる様に教育に遺傳の制限を受けることは勿論なことであり、白砂泥中になれば染めずして自ら黒しとか、狼と同居すれば遂に吼ゆるに至らんとか云ふ様に教育に環境の制限を受けることも亦明かな事實である。

## 3 併し教育は無効ではない

教育の無効でないこと即ち可能であることは適應（趨異）と暗示（示唆）と云ふ教育の効果を信すべき科學的根拠を有するからである。

植物を異邦に移植すれば自ら變種する様に適應が事實であり、君子は語らずして一郷を感化すると云ふ様に暗示に勢力があるならば譬へ遺傳と環境の制限はあるにしても教育に効果あることは明かである。

何となれば遺傳は全然固定的のものでないから、其の不良性は多少之を動かす

ことが出来、環境は自然及社會の影響であるから、之を如何様にも置換へ得るからである

4 教育に制限あることは明かである

廣義に解すると、教育は暗示であると共に環境の然らしむる所である、環境が教育の制限であるとすれば教育と云ふ作用そのものも一種の制限であつて、教育が他の制限を受けると云ふことは、寧ろ教育に効果あることを反證するものである

5 遺傳、環境と教育との關係

遺傳と環境とは一面教育の制限ではあるけれども、教育は之に對して排斥的態度を取つてはならぬ、教育は却て之を利用すべきである

即ち教育は 遺傳を調整すること 環境を整理すること に出發點を置かねばならぬ

6 人種改良説

ガルトンの優生學、リチャーズ女史の優境學等が世に知られてから、遺傳の法則を適用したり、環境の整理を行つたりして、積極的に人種改良の運動をなす者が漸次其の數を増して來た

四、教育の意義

1 廣義に解する意義

教育を廣義に解釋する場合は他から受ける影響の全部を指す

他から受ける影響の全部

自然界よりの影響——目的を有せず

人類界よりの影響

目的を有せざる場合

目的を有する場合

2 狹義に解する意義

教育を狹義に解釋する場合は必ず人類界よりの影響を意味し、且つ明かに目的

を有する場合を指す

其の最も嚴密なる意味に於ては、比較的成熟者が未成熟者に對し、教育の目的と一定の方法とを以て、繼續して其の發達を助成する作用を云ふ單に教育と云ふ場合は此の狭義の教育を指すのである

狭義の教育の代表的なものは學校教育であつて、次には家庭教育と社會教育とである

### 3 廣狹兩義の關係

廣狹二義の教育は互に密接なる關係を有するもので、狭義の教育は此の廣義の教育があることに依て寧ろ完全に行はれ得るのである、換言すれば暗示の適用とか環境の整理とかと相俟つて始めて完全な効果を奏すべきものである

### 4 其他

胎教はよく昔から唱へられてあるけれども、之は獨立した教育の對象を認めな

いから狭義の教育中には入れない、之は母體心身の保養に依て間接に影響せしめる廣義の教育である

又幼稚園の保育は狭義の教育中には屬するが、之は元來家庭教育の補助の地位にあるので、家庭教育の部で論ずるが普通である

### 五、教育の目的

教育の目的を簡単に言表せば――社會生活を理想化する人格の養成である、人格は個體を意味するけれども、其の内容は社會的であるから、人格の完成と社會生活の理想化とは遂に一致すべきものである

若し教育の目的を二元的に見るならば大體次の如くなる

個人生活上 自我の伸長を期し、心身の調和を圖り、各自の特長を  
作り上げるにある

人類生活上 社會の一員として活動するに堪へ得る素質を作り、社  
會に奉仕し、善美なる社會を構成するにある

教育の目的



## 六、心身の關係

一一

- 1 心身の關係は因果關係であるか、並行關係であるか、充分明かでない、宗教的に見れば精神を主とする因果關係で、科學的特に機能心理學上から見れば共存の並行關係である
- 2 精神と身體とは生存を完うする意味に於て同一の目的に向つて働くものである、正確なる射撃には呼吸までも中止するが如く、嫌な食物を見て嘔吐を催すが如きは其の例である
- 3 心身の相關は事實上明かである  
身體が疲勞すれば精神も倦怠し、精神快活なれば營養も促進するが如く精神と身體とは相關的に密接不離の關係にある、又精神療法に依て病體を恢復させたる弱體な高齢者が老婆心を起したりするのも皆事實の上から之を證明するものである

## 4 其他

英國のスペンサーは成功の第一要件は強き動物たるにあり國家繁榮の第一要件も亦然りと云はれた

同ジョンロックは健全なる精神は健康なる身體に宿ると云はれたが、其の逆、健康なる身體には健全なる精神之に宿るとは人のよく否定する所である

併しながらスペンサーの語を考へて見ると、ロックの語の逆にも亦一面の眞理あることを見出すのである

健康なる身體には健全なる精神宿る

人間的道德的には眞でない  
動物的機能的には眞である

即ち健康な身體の保持者は例へ道徳的には缺陷があるとしても機能的には悉く快活で元氣旺盛である筈である。

## 七、精神の區分

一三

1 人間としての成立



2 人間は有機體であつて互に依存するものであるから、其の活動方面に對しては身體と精神とさへ嚴密に區別することが出來ない、況や精神内部の區分に於ては特にさうである

精神三分法はカントより少しく以前テーレンスの始めて試みられたもので、特にカント以後からは廣く一般に認められる様になつた併し精神は一體活動であつて實際上知情意を嚴密に區分することは到底出來得ないのである、此の區分法は單に活動の主なる傾向について名づけたもので、

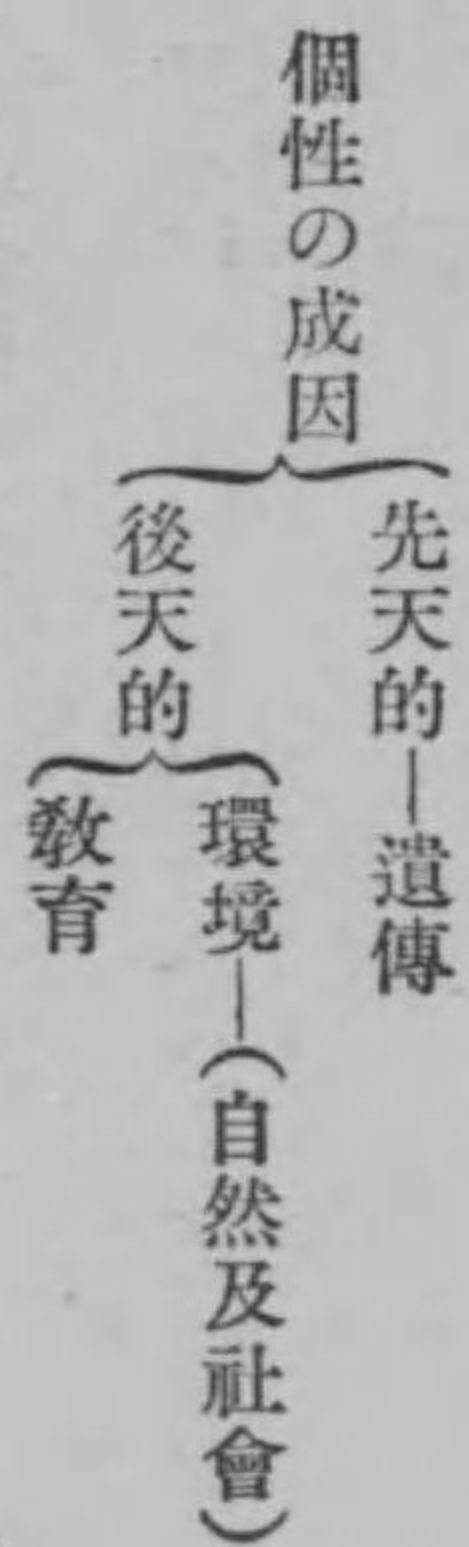
只研究上の便宜に過ぎないのである

八、個性

1 個性の意義

人は精神作用上、其の面の異なるが如く、各々特殊の傾向を有つて居る、此の心的特質を稱して個性と云ふ

2 個性の成因



3 個性上の區分



4 其の他

氣質は感情主として情緒興奮の程度(強弱)に依つて區別したものであるが、  
緩急(遅速)

氣質を廣義に解すると情意的個性を意味することもある。

情意的個性は一時的な氣分から永續的な氣質に移り更に固定的な性格に變ずるものである、性格は形式的方面の型と實質的方面の型に分ける

九、教育時期の區分及其の特徴

1 乳兒期 出生から満一歳まで—身心急激の發達：身體上危険期

2 幼兒期 満一歳から満六歳まで  
三歳まで—幼兒前期—模倣、言語發達  
六歳まで—幼兒後期—知性形成、自己支配

3 兒童期 満六歳から満十四歳まで  
前半期は身體上危険期  
知覺→想像→記憶→理解→推理

4 青年期 満十四歳から身體成熟まで  
身體組織の完成  
理想發達  
自己尊大  
道德上危険期

青年と處女とを區別することあるも、單に青年期と云へば青年男女を指す

第二章 人の精神

第一節 知識

一、意識と注意

1 意識

意識は直接の經驗であつて、精神の諸状態が相繼續する精神過程である、但、過程とは統一中に連續ある變化を云ふ

精神 { 無意識 }  
意識

此の中間は半意識で、夢は多く此の時に結ぶ

2 注意

注意とは意識の傾注された状態を云ふ…学習の根本的條件  
意識が傾注した其極點を注意の焦點と云ふ

注意 { 無意注意(所動的注意) : 無努力的  
有意注意(能動的注意) : 努力的

有意注意は練習に依て再び無意注意に進む、之を第二次無意注意と云ふ、教育  
に於ては始め無意注意を有意注意にまで進ましめ、感覺的活動を意志的活動に  
まで導くものであるが、更に第二次無意注意にまで練成することが大切である  
此の第二次的無意注意は訓練された人間にのみ特有である

二、感 覺

1 感覺の意義

刺激が感覺器官を通して興奮した心的状態を感覺と云ふ

印象とは刺激によりて起る生理的過程を指し

感覺とは刺激に應ずる精神的過程を指すのである

2 感覺の種類

一、外部刺激に順應—外部感覺(特殊感覺)

視 覺  
聽 覺  
嗅 覺  
味 覺  
皮膚覺

二、内部刺激に順應—内部感覺(一般感覺)

運動感覺  
平衡感覺  
有機感覺(普通感覺)

觸覺は意義不定である

一、時としては觸覺を皮膚覺と同意義に用ひる

二、ヴントは觸覺

外部觸覺 || 壓覺

内部觸覺 || 運動感覺(筋、腱、關節)

有機感覺は廣義に解せらるゝ事もある

此の場合には光線音響等物理的過程に對し、消化呼吸血行等生理的過程に基きて起る感覺を總稱する

運動感覺、平衡感覺、中樞感覺

廣義の有機感覺(消化的、呼吸、血行感覺)

性慾感覺

### 3 視覺(光覺、色覺)

光覺は光線に對する暗明の感覺である

太陽の光線は總和的に白く感ずるものであるが、之を分解すれば赤橙黃綠青藍堇の七色となる

色覺は色彩に對する標識の感覺である

色覺の缺陷として色盲の人がある、色盲には全部色盲と一部色盲とあるが、普通は大抵一部色盲で、特に男子に多いものである

色の對比

性質の異なつた二つの色を混ざると灰色を呈する、之を互に補色(餘色)と呼ぶ補色をなす二つの色を接近すると互に相助けて鮮明に見える、之を色の對比と稱する、彼の模様畫や染色法には此の對比を利用することが多い  
色輪と對比の歌

あかあさぎ、かばかついろと、きはあをく

ひわむらさきに、みごりばたんす

#### 4 聽 覺

二三

聽覺は音に對して高低強弱音色等を識別するものであるが之を充分に發達させるには相當な練習を要する

高低

音の高低は一定時に於ける音波の數の多少に關係する、人の音聲は一秒時百振動から千振動位であるけれども、人の振動數を聞き得る範圍は十六振動から五萬振動位までである

高い音 絃の短いもの、絃の細いもの

低い音 絃の長いもの、絃の太いもの

高、五二八

は調の振動數 中、二六四 其の間各々一オクターブ

低、一三二

強弱

絃の長さを一定するも、之を彈する時の強弱によつて、其の振幅に大小を生ずる、其の振幅の大なるものを強音と云ひ、其の小なるものを弱音と稱する

音色

音色としては大體樂音と噪音とを區別する、

樂音とは音波の週期運動が規則的な恰も單一音の如く快感を與ふるものである其の最も強く低いものを基音と云ひ、其の他を上部音と云ふ、噪音とは音波の週期運動が不規則な雜音であつて、車馬往來に聞くが如く不快に感ぜられるものである

#### 5 嗅 覺

二三

嗅覺は鼻孔上部の粘膜に分布せる嗅神經細胞が氣體に觸れて之を感ずる、嗅覺は快、不快の感によつて香と臭とを分つに過ぎないが、多くは其の刺戟する物

體の名を附して薑の香、梅の香など云ふのが普通である  
嗅覺は生活の保護や理科實驗などに使用する外、餘り必要のない劣等な感覺で  
他の動物の方が却て發達して居る傾向がある

### 6 味 覺

味覺は舌の粘膜に分布せる味蕾の味神經細胞が液體に觸れて之に感ずる感覺で  
之を甘鹹酸苦の四種に分ける、(五味||甘鹹辛酸苦)

舌	尖  甘味
舌	全面  鹹味
舌	兩側  酸味
舌	根  苦味

舌は部分によりて其の感受性を異にす

此の感覺は嗅覺に比し稍々高等ではあるが、生活保護の外、化學實驗等に使用  
されるに過ぎない

### 7 皮膚覺

皮膚には温點、冷點、壓點、痛點の分布があつて、其の感覺を異にするが、之  
を總稱して皮膚覺と名づける、皮膚覺は最も早くから發達する感覺である  
皮膚覺は普通に温度感覺(温覺冷覺)、壓覺、痛覺の三稱に區別するが、是等は  
時に依り相融合して感ぜられるものである

温度感覺は温度の高低を感ずる所の感覺である

皮膚の一定時に有する温度を生理的零度と稱し、攝氏二九度内外を標準とする  
生理的零度より高きは温點を、低きは冷點を刺戟する、併し攝氏四五度以上に  
昇る時は温點と同時に冷點をも刺戟する

温度感覺	銳—眼瞼、唇等
	鈍—手掌、踵等

壓覺は粗滑輕重等を感ずる感覺である

壓覺は通常所動的状態に於て明瞭に感ぜられるもので、之が能動的状態にあつては主に運動感覺と融合して感ぜられるものである

ウエーバーは部位覺實驗の結果、指尖一ミリ背中六八ミリなることを發表して居る

壓覺  
銳—指尖、唇、額等  
鈍—背中、腕、足蹠等

痛覺は刺戟に對し痛みを感じる感覺で、一般に不快感を伴ふ

痛點の分布は非常に密で、壓點の十倍にも上つて居ると云はれて居る

眼球の結膜角膜の如きは壓點なくして單に痛點のみを有して居る

痛覺  
銳—角膜、舌端等  
鈍—腕、腿等

8 運動感覺

8 運動感覺

運動感覺は筋、腱、關節の運動によつて内部から之を感じるものである、日常の起居動作は勿論、凡ての作業は皆此の感覺の上に成立する故に、運動感覺は實に藝術活動の基礎をなすものである

9 平衡感覺

平衡感覺は内耳の三半規管に於て身體の釣合などを感知する感覺である、若し此の平衡感覺に故障を生ずるならば眩暈を來したり、頭部又は身體の均衡を保ち得ぬことになる

10 有機感覺

身體内部に於ける運動感覺、平衡感覺等顯著なるものを取除き、残れる部分を以て綜合的に感ぜられる場合に有機感覺と稱する  
有機感覺は饑渴、飽滿、倦怠等を意識するもので、感情と極めて密接な關係を



有つて居るから、一般に之を氣分として言ひ表はす

### 三、知 覺

#### 1 知覺の意義

感覺の意味を捉へる精神作用を知覺と云ふ

知覺の結果を觀念と稱する、又知覺の結果につき感覺的要素を主として考へた場合には之を心象とも云ふ

#### 2 空間知覺

物體の方向位置形狀大小等に關する認識である

空間知覺 空間知覺の結果生じたものを空間觀念と云ふ

之は主として視覺と觸覺(壓覺、運動感覺)とが働いて出来る

空間知覺をなさしむる爲には目測實測を課するの外、圖書手工等の教科に注意するを要す、器械的標準 || メートル法度量衡

#### 3 時間知覺

現象の繼續、速度現在過去未來等に關する認識である

時間知覺 時間知覺の結果生じたものを時間觀念と云ふ

之は主として聽覺と觸覺(壓覺、運動感覺)とが働いて出来る

時間知覺をなさしむる爲には制限的に歩行作業等を課するの外、唱歌體操等の教科に注意するを要す、器械的標準 || 時計

#### 4 直 觀

感官の使用によりて事物を直接に知覺することを直觀と云ふ、直觀の用法は現時頗る多様であるけれども、何れも直接的なる意味に於ては共通である

外部にある時—直觀

對象が 内部にある時—内觀(內的直觀)

已れの動作の時—體驗

カントの直観

經驗的直観——感覺に依て對象を認める作用を指し  
純粹直観——感性の先天的形式として時間空間を意味す

直観は知識の根源で、明確な觀念は正確な直観に基くものであるから直観に依る教授は甚だ必要である

直観を離れて物を考へる作用は普通抽象作用と云つて、人間精神の特長である  
嚴密な抽象作用とは概念構成の一過程で、多くの觀念から同一要素を引き抜くことである

5 類 化

類化

過去の經驗内容——類化的要素が  
新しき知覺の要素——被類化的要素を

解釋結合すること

例、鳥か兎かの圖——左右各々注視點を中心として類化作用行はれる  
人の物を二様に見る例は此の外にも澤山ある、文章中に於ても其の注意する語

に依て其の意味を異にする場合がある

例、太郎次郎三郎を誘ふ

6 統 覺

統覺とは意識が能動的に働いて感覺及觀念の要素を結合する作用である、即ち統覺するものは自我意識であつて、統覺されるものは新しく入り來る感覺の場合もあり再生して來た觀念の場合もある  
故に統覺は次の二様に解せられる譯である

統覺の二様の解釋

- 1 知覺を構成する場合に行はれる統覺
- 2 系統的觀念を構成する場合に行はれる統覺

7 知覺の錯誤

錯覺

外界の刺戟を誤つて知覺するを錯覺と云ふ

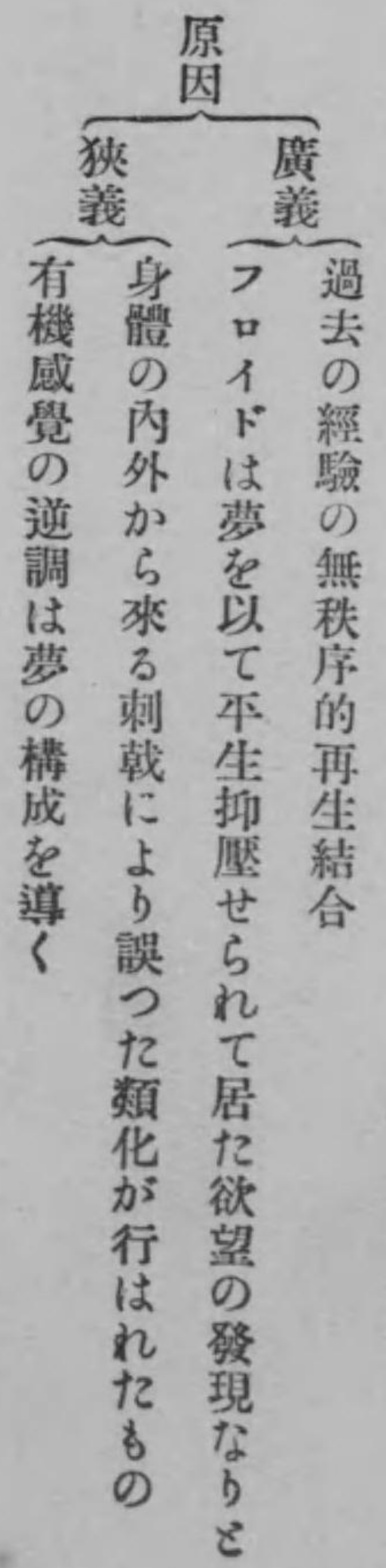
イ、中樞的錯覺||刺戟の不明瞭、豫期、習慣等より來る：幽靈、化身等  
 ロ、未梢的錯覺||感覺器官の生理的構造より來る：其の主なるは錯視  
 幻覺

外界の刺戟がないものを認知するを幻覺と云ふ

幻覺は自己の感覺中樞が過敏の結果起るもので、精神病者の外往々幼兒に之を見  
 見る

8 夢

夢は半醒半睡の時現はれる心的現象で、漠然ながらも意識を有する



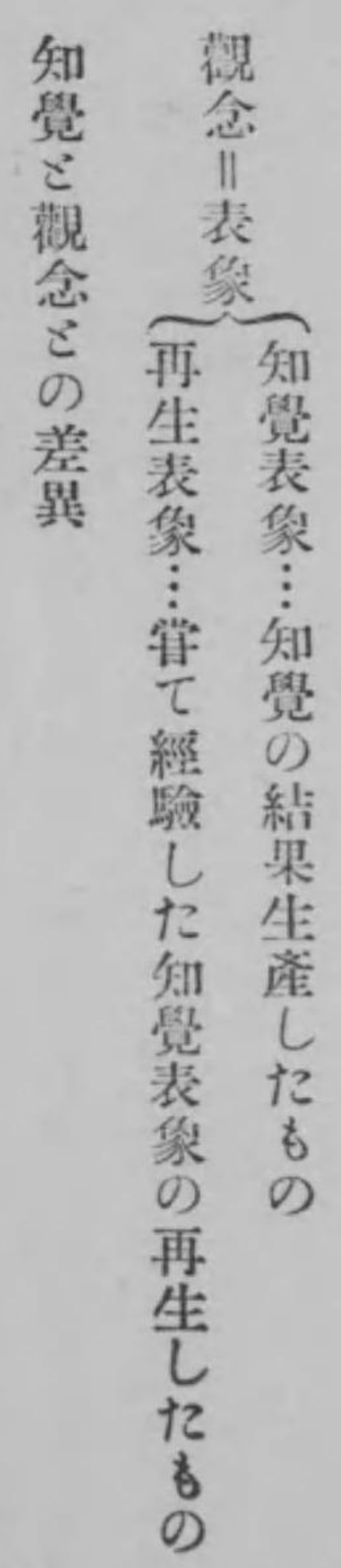
夢の特徴

- 一、主に視覺に訴へるものが現はれる：幻覺と同性質
  - 二、統覺的作用を缺く
  - 三、意志的作用が缺乏して居る
  - 四、時間の觀念が不明瞭である
- 四、觀 念

1 觀念の意義

嘗て知覺したものを後で意識に思ひ浮べたものを觀念と云ふ

觀念は又表象と云ふことがある



知覺 || 受動的、精密、刺戟に依て繼續する

觀念 || 能動的、不精密、注意に依て繼續する

2 觀念の聯合

觀念は始め事物及言語に依て起るが、次第に或る觀念は他の觀念を喚び起す様になる：聯合(聯想)

觀念聯合と統覺的結合(統合)

觀念聯合 || 意識の所動的状態の心的内容の聯合

統覺的結合 || 意識の能動的状態の心的内容の聯合

心的要素を比較識別する想像思考は複雑な統覺的結合から生ずる

聯合の法則

接近律 || 時間空間上、接近(同時、繼續)せる觀念は互に聯合する  
類似律 || 要素の類似(類似、反對)せる觀念は互に聯合する

聯合の第二次法則

始端律 || 最初の數個の要素  
新近律 || 最後の數個の要素  
反復律 || 反復された數個の要素  
明瞭律 || 印象明瞭な數個の要素

聯合の實例

接近

同時—同時に現はれた意識内容……机と腰掛  
繼續—繼續して現はれた意識内容……電光と雷雨

類似

類似—互に類似(同様)せる意識内容……鰻と蛇  
反對—互に反對せる意識内容……善と惡

五、記憶

1. 記憶の意義

嘗て經驗した意識は一定の條件の下に同様の形で再生される、之を記憶と稱す

る

廣義の記憶は單に意識内容の把住と再生とのみを意味することがあるけれども  
嚴密な記憶の過程は次の如くである

記憶の過程

- 一、經驗……意識内容の收得(學習)
- 二、把住……一度經驗した意識内容を保存すること
- 三、再生……過去の意識内容が再び現はれて來ること
- 四、再認……再生したものは「過去の經驗と同一である」との判断を得ること

再生と云ふことは普通二様に解せられてある

即ち再生  
思ひ出る——所動的にして自然的である  
思ひ出す——能動的にして努力的である

2 記憶の方法

記憶の方法

器械的——内容の如何に關らず印象の反復より把住し再生す  
 理論的——内容を一般法則の關係より理解す  
 人爲的——内容に殊更工夫し關係をつけて記憶す

理解は事實を聯想し得るを以て記憶を助くるものである

人爲的記憶に便する例(近江八景の歌：四方山人)

のせたから さきはあわづか ただのかご

ひらいしやまや はせてみる

4 記憶と忘却

記憶と忘却とは相反する立場にあるもので、記憶の減退は忘却の増加を意味する、故に記憶を助けんとすれば反面忘却を防がねばならぬ

忘却の法則

忘却の割合は始めに於て多く、時日を経るに従ひ次第に減少する

故に、忘却を防ぎ精確に暗記する爲には、始め一時的に多く反復するよりも、暫く時を置いて徐々に反復する方が有効である、彼の試験勉強なるものは永久的な記憶法ではない

4 記憶と年齢

其の根據

把住能力—年齢の増加に反して減少す…幼年時代に頂點

學習能力—年齢の増加に伴ふて増加す…青年時代に頂點

器械的記憶は十四五歳頃頂上にして

論理的記憶は二十五乃至三十歳頃頂上である

一般的に

女子の記憶は十四歳以前に優勢にして

男子の記憶は十五歳以後に優勢である

5 記憶の條件

良い記憶とは久しく保存し、容易に再生し、且つ正確なるものを指す

良い記憶をなさしめるには大體次の條件に依るがよい

- 一、印象の明瞭なること
- 二、印象を長く繼續すること
- 三、度々之を反復すること
- 四、律動的變化を有すること
- 五、心身の状態が健かなること

六、想像

1 想像の意義

過去の經驗を分解して主觀の選擇により新しき觀念を構成する作用を想像と稱する

記憶と想像

記憶—過去の經驗の再生

想像—精神内部に於ける所産

2 想像の過程及分類

想像の過程 (一、過去の経験を想起すること…再現  
二、之を其の要素に分析すること…分析  
三、其の結果を一定の理法に基きて綜合すること…綜合)

想像の種類

受動的想像(再生的想像)…自然的  
能動的想像(構成的想像)…努力的

3 空想と妄想と理想

想像を事實に關聯して考へた場合には空想と妄想と理想との三種に分けることが出来る

空想||能動的想像が餘り高過ぎて實際から離れたもの

妄想||空想の甚だしいもので種々の矛盾を含むもの

理想||正當なる想像で目的の實現し得るもの、即ち現實に到達すべき完全なる状態として行動の標準となるもの

七、思考

1 思考の意義

思考とは單に事物を對象するのみでなく尙事物間の異同を定め其の間に論理的關係を立て法則を見出すことである

思考

廣義—感官知覺以外の一切の認識を指す

問題につき考へる作用即ち論理的過程を指す…生起的  
狭義—事物間の關係を定め雜多を統一する作用を指す…本質的

思考は人の知的作用中最も發達したもので、能動的な精神活動である

2 思考の形式

思考は通常之を概念、斷定及推理の三形式に區分するから、順次各項について

表解する、併し委しくは論理學を参照するがよい

### 八、概念

#### 1 概念の意義

概念は類似した観念群から共通な性質を総合した観念である

観念は其の下位の観念を豫想した時に皆概念と見ることが出来る

#### 2 概念の種類

概念は其の發達の程度に應じて之を左の二種に區別する

一、心理的概念 || 經驗の反復に依る結果自然に成れる概念 : 自然的概念

二、論理的概念 || 比較抽象概括の三過程に依る有意的概念 : 科學的概念

論理的概念の具ふべき條件

判然 | 他の概念と判然たる區別あること

明瞭 | 其の概念の内容明瞭なること

#### 3 概念構成の過程

一、比較 | 多くの観念につき其の屬性を比較する

二、抽象 | 是等の観念に共通なる屬性を抽象する

三、概括 | 其の抽象したものを概括する

四、命名 | 名辭を附すること : 概念構成に必ずしも必要でない

事物の概念

性質の概念

現象の概念

關係の概念

普通實際に使用する概念には

#### 4 定義

言葉の内容をなす所の概念の特質を挙げ、其の範圍を限定したものを定義と稱する、即ち種差と直上概念とを用ひて作る



(概念) (概念の特質) (範圍)

例、人は 理性を有する 動物なり

或る概念は事物性質現象關係等考察の方面に依り、各々別種な定義を作ることが出来る

### 九、判 斷

#### 1 判斷の意義

觀念の間に意義ある聯關を立てる作用を判斷と云ふ

即ち觀念と其の屬性との關係を確定するものである、其の判斷に依て得た結果を斷定と稱し、判斷を言語に表したものを命題と云ふ

眞正な判斷は

故意に研究したものであり  
論理的關係が成立して居る

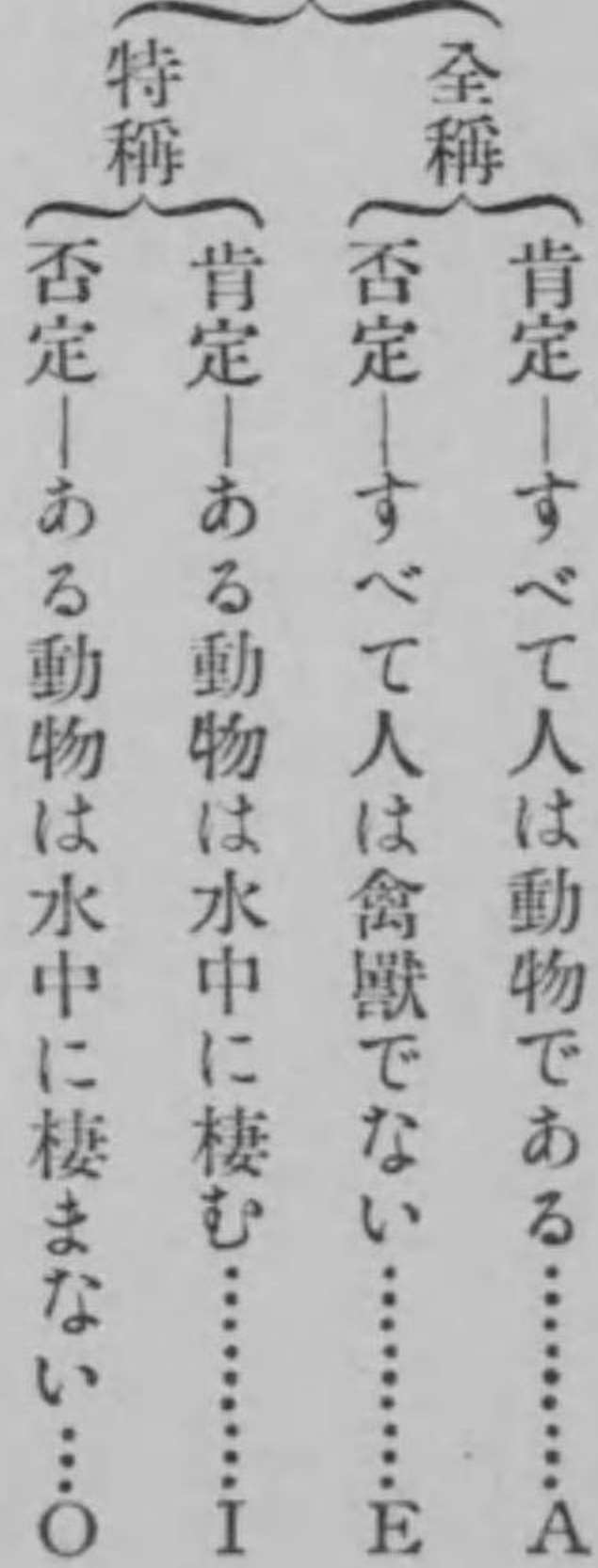
と云ふことである

其の層性の考察が不充分で、輕々しく結論を定立したものを即斷と云ふ

例、鯨は魚である の類

#### 2 斷定の種類

斷定の種類



單稱斷定とは全稱斷定の一種で、單一なる事物に對する立言である即ち主部が單獨概念の場合を指すのである

例、此の花は白し 秀吉は英雄なり の類

#### 3 兒童の判斷

兒童の判斷には兒童の性質上から皮相の即斷をなす缺點があり、又知識の不充分から考察が其の屬性の全部に行渡らない缺點があるから

平素判断について絶えず修正してやる必要がある

兒童の陥り易き判断 偶然的なことを必然的に考へる

蓋然的なことを確定的に考へる

部分を全體に適用したがる

一〇、推 理

1 推理の意義

或る判断から更に他の判断を導き出す思考作用を推理と云ふ

其の 既知の判断……前提

新しき判断……結論

推理には 直接推理……一前提から結論を得るもの

間接推理……二つ以上の前提から結論を得るもの

2 様態上の種類(三段論法の種類)

主部と賓部との關係が定立されるのに、條件があるかないかに依つて分けたものである

一、無條件||定言的三段論法

大前提—すべて人は動物である

小前提—我れは人である

結 論—故に我れは動物である

二、假定條件||假言的三段論法

大前提—若し魚が水を得なければ死なねばならぬ

小前提—此の金魚は水を得ない

結 論—故に此の金魚は死なねばならぬ

三、選擇條件||選言的三段論法

大前提—角は銳角か直角か鈍角かである

小前提—此の角は鋭角でも鈍角でもない

結論—故に此の角は直角である

3 形式上の種類

是は推理を其の進行の状態に依て分けたものである

一、全體から部分に↑演繹推理

大前提—すべて聖人は徳を有する

小前提—中江藤樹は聖人である

結論—故に中江藤樹は徳を有する

二、部分から全體に↓歸納推理

大前提—金銀銅鐵は熱に依て鎔解する

小前提—金銀銅鐵は金屬である

結論—故に金屬は熱に依て鎔解する

三、部分から部分に⇐類比推理(比論)

大前提—地球には生物が居る

小前提—火星は自轉し公轉し四季の變化あり空氣あり地球と似て居る

結論—故に火星にも生物が居るだらう：蓋然的

4 三段論法の格と式

一、定言的三段論法は媒概念の位置に依て四種の論式を生ずる、

之を定言的三段論法の格と稱する

大前提には大概念を、小前提には小概念を、結論(斷案)には小概念及大概念を含む、又大前提と小前提とは媒概念があつて兩前提に聯絡を保つものである

大前提	媒	大	第一格
大前提	大	媒	第二格
大前提	媒	大	第三格
大前提	大	媒	第四格

小前提 小媒 小媒 媒小 媒小  
 結論 小大 小大 小大 小大

(格一第) 人は動物である  
 我れは人である  
 故に我れは動物である

(格三第) 近江は湖國である  
 近江は日本の或る國である  
 故に日本の或る國は湖國である

(格二第) 君子は徳を有する  
 彼れは徳を有しない  
 故に彼れは君子でない

(格四第) 我れは人である  
 人は死すべきものである  
 故に死すべき或る物は人である

二、此の四種の格にA E I Oの四斷定を配合して生ずる形式を定言的三段論法の式と稱する

兩前提と四斷定との配合形式は十六種ある

之を四種の格に配當すれば六十四種の式が出来る

(格一第)	A A E E	(格二第)	A A E E	(格三第)	A A E E I O	(格四第)	A A E E I
	A I A I		E O A I		A I A I A A		A E A I A
	A I E O		E O E O		I I O O I O		I E O O I

5 言語の思考

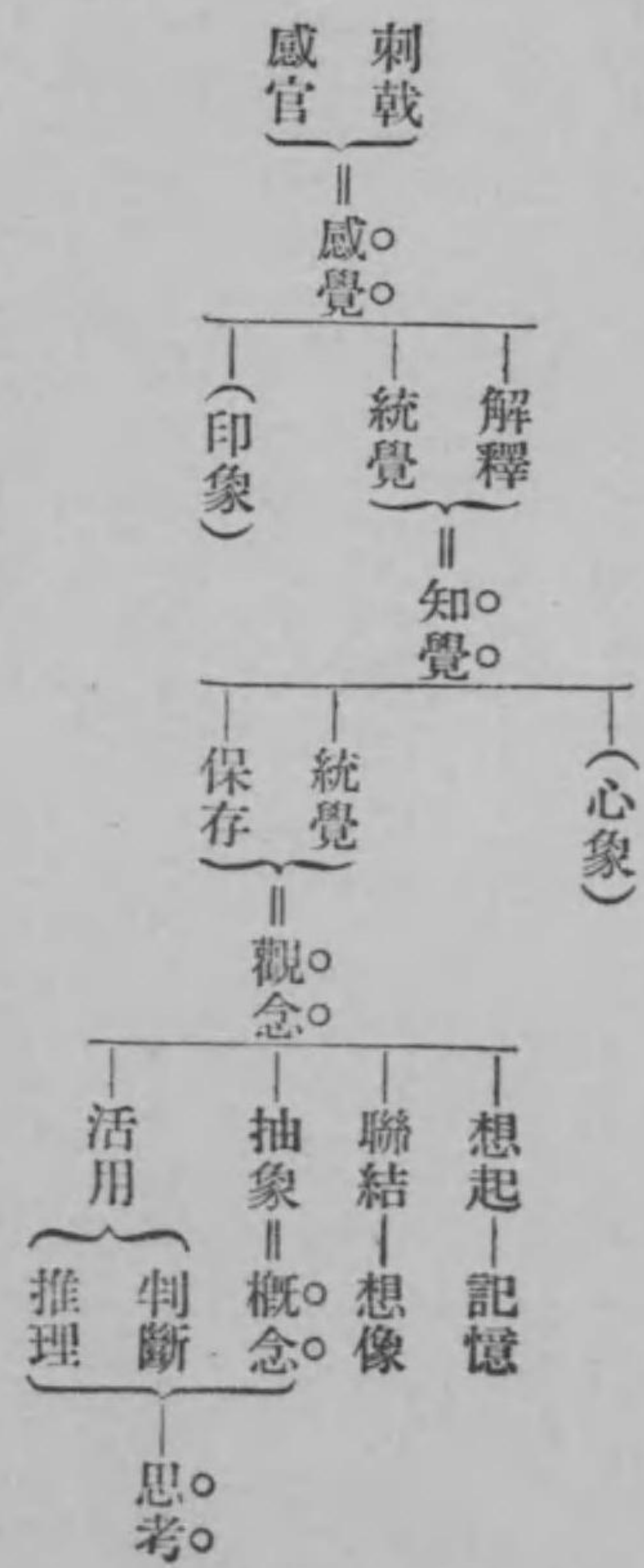
併し此の六十四種の式はどれも正確な結論に到達するとは云へない種々の法則に照して吟味する時は正確な結論を得るものは僅か左の十九種に過ぎない

知識の根據は主として直観にあるけれども、一度概念を構成した場合には必ず言語に依て保留し言語に依て運用せねばならぬ

個々の語は概念であり、言語は概念運用の連鎖であつて、概念運用である所の思考は言語なくしては殆んど不可能なことである

故に、言語の發達と思考の發達とは密接な關係を有するもので、言語を正しく發達せしむることは思考を正確ならしむる所以である

6 感覺から思考までの心的過程



一一、知的個性

1 知的個性の意義

知的個性は知的方面に關する心的特質を指し、之を稟質とも稱す  
 知的個性は型を以て表はす、型は人々に共通な知的活動の様式である

2 型の分類

一、觀念型：表象型、知覺型なども云ふ

事物の觀念を構成するに何れの感覺を中心とするかに依て分つもので最も決  
 定的に認められて居るものである

觀念型

- 視覺型—形態色彩等によりて事物を想起する
- 聽覺型—聽覺を主として觀念を構成する
- 運動型—運動感覺を中心として觀念を構成する
- 混合型—以上の二種又は三種を共用する

二、其の他の型

觀念型以外には記憶型、想像型、思考型がある、併し勿論其の他注意にも反  
 應にも學習にも練習にも各々型の存することは明かである

イ、記憶型

方法

器械的記憶型：觀念の形式的聯合に依る

論理的記憶型：道理の理解的聯合に依る

効果

一時的記憶型

永續的記憶型

ロ、想像型

再現的想像型：自然的

構成的想像型：努力的

ハ、思考型

演繹的推理の傾向を有する型

歸納的推理の傾向を有する型

3 教授上の注意

教授に際しては兒童の有する各種の型を巧に活用せねばならぬ、又特別なる兒童の指導に對しては其の型を最も有利に使用することが大切である

第二節 感情

一、感情

1 感情の意義

感覺觀念等は快若くも不快の心特を伴ふ、之を感情と云ふ

感情は單獨に發動するものでなく、意識活動に伴ふて生ずる

2 感情の種類

感情は精神の全般に亘つて居る漠然たる性質のもので、知識の様に判然と區分することは甚だ困難なものである

併し普通に感情は發達の程度に依て、感覺的感情、情緒、情操の三種に區別する

二、感覺的感情(感應)

1 感覺的感情の意義

感覺的感情は感覺に伴ふ快不快の感情で感覺の最も低級なものである低級な動物は主として此の感覺的感情生活を營んで居るものであるが漸次觀念の豊富なるに従つて次の情緒生活に移つて行くのである

2 感覺的感情の三方面、(又一二の二方面と見る見方もある)

(左は最初ツントの研究したもので、普通感情の三方面と云ふ)

一、快と不快 感情の最も根本的なもので主として刺戟の適不適に原因する、嗅覺味覺皮膚覺其の他内部感覺は自然的に快不快を感ずるものである

二、緊張と弛緩 此は主として刺戟の期待と満足とに關係するものである又緊張に快を伴へば希望となり、不快を伴へば恐怖となる様に他の方面に結合して現はれることがある

三、興奮と沈靜 此は主として視覺や聽覺に依る刺戟の性質に基いて起る場合があるけれども、實際は如何なる情緒にも伴ふもので、常に情緒の度の強弱に因るものである

3 感覺的感情の分類

感覺的感情

單一感情 單一なる感覺に伴ふもの

複合感情 數多の感覺より來る觀念に伴ふもの

一般感情

複合感情

初等美的感情

調和感情

比例感情

4 兒童の感情生活

兒童の感情 常に感覺的であること  
容易に變化し易いこと  
表出の速かなること

兒童は斯の如く大體感覺的感情生活を營んで居るから、其の取扱に對して充分な注意を拂ふと共に、又之を個性觀察上に利用すべきである

三、情緒

1 情緒の意義

觀念に伴つて生ずる複雑にして強度の感情を情緒と云ふ

情緒は時に依り精神の平衡を破り思慮分別をさへ失ふことがある

併し興味や道德的行爲が此の情緒から生ずることを忘れてはならぬ

道德的行爲は高等な情緒が下等な情緒を抑制することから成立つ

2 情緒の種類

情緒の種類は非常に多いけれども、左に其の代表的のものを擧げる

情緒の種類

- 一、恐怖 安全保持の觀念に基きて起る
- 二、憤怒 加害者を除かんとする觀念に伴ふ
- 三、喜悅 自他の利益の觀念に基きて起る
- 四、悲哀 自他の不幸の觀念に基きて起る

3 兒童の情緒

兒童の情緒

- 一、最も早く現れるのは恐怖と憤怒である
- 二、消化不良兒には病的に憤怒するものがある
- 三、三歳頃になると羞恥の情、同情、愛情など起る
- 四、自我の感の發達と共に嫉妬羨望など起る

嫉妬羨望は競争心から來る、競争心は一面弊害を除くと共に一面に於ては教育上大に獎勵せねばならぬ

4 感情表出



感應及情緒は自然生理的變化を起し、身體を通じて表出するものである

感情表出

外面的に表出するもの：顔面、手足等（表情）  
内面的に認知し得るもの：呼吸、脈膊等

5 情緒と身體との關係

情緒と身體との關係は感情表出の部に示せるが如く密接なものである

又快感と不快感とは身體上に影響する所少くはない

次に情緒と身體活動との關係については二説ある

一、一般説 印象↓情緒↓身體活動

二、ジエムス、ラング説 印象↓身體活動↓情緒

ジエムスは「人は悲しきが故に泣くにあらず泣くが故に悲しきなり」と

四、情 操

1 情操の意義

情操は最も發達せる觀念即ち判斷推理に伴ふて起る感情である

情操は時に心情、情意、意衷など、云ふ場合もある

1 情緒と情操との區別

情緒 強くして表情を伴ひ、一時的傾向で、意志が從屬的である

情操 弱くして表情なく、永續的傾向で、意志が主位的である

3 情操の種類

一、知的情操 學理研究上、解決を快とし無効を不快とする様な感情を云ひ、  
真理發見の動力となるものである

二、美的情操 自然界藝術界上、美を快とし醜を不快とする様な感情を云ひ、  
心情を高邁純潔にするものである

三、道德的情操 行爲上、善行は自我助成の快感を起し悪行は自我毀損の不快  
感を起す感情である、此は善を勵むことに依て養はれる

四、宗教的感情||神に對して起る神祕、敬虔、從屬の感情であつて、自己の存

在と宇宙の本體とが交渉融合する精神状態の上に築かれる

4 認識的方面と價値的方面

人の精神作用は大體認識的方面と價値的方面とから考へることが出来る

知識||認識的方面であつて教授の對象となるもの

情操||價値的方面であつて訓練の對象となるもの

### 第三節 意志

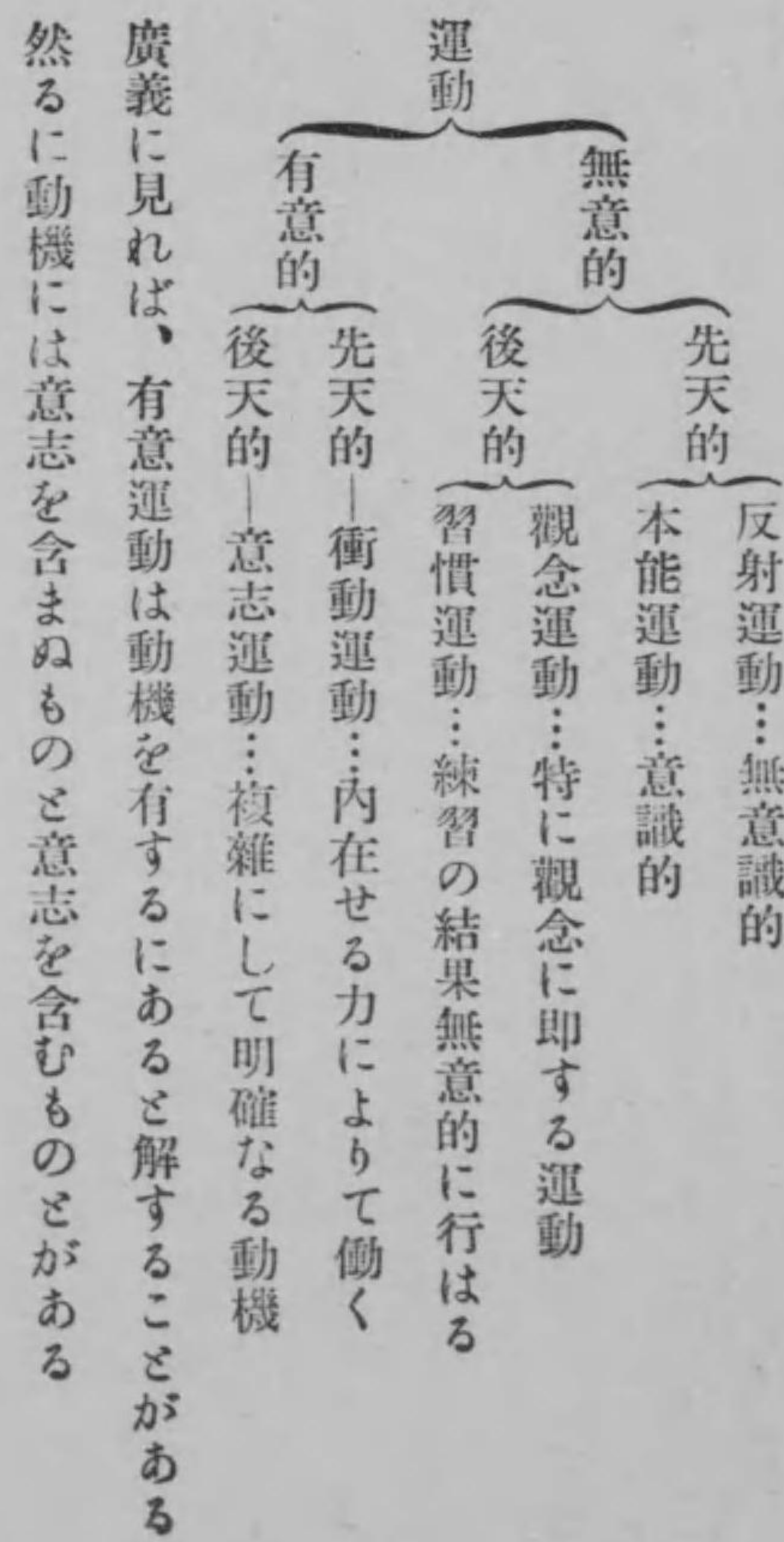
#### 一、意識活動と意志活動

##### 1 意義

意識は覺醒時の状態で、知情意の何れかゞ働いて居る時の状態を指す其の内特に意の活動を指して意志活動と云ふ

知と情とは受動的であるが、意は能動的である、即ち求めんと欲する心の働きである

2 無意運動と有意運動の區別:(意志の存在に基きて分つ)



即ち動機

漠然たる動機…觀念と感情と結合せるもの…意志を含ます  
明確なる動機…思慮選擇の加はりたるもの…意志を含む

斯の如く意志を含まざるものをも、有意運動と見る時は反射運動の外多くは有意運動となる…有意識運動の意味となる

二、反射運動と本能運動と衝動

1 反射運動

反射運動は心身の局部局運動であつて、單なる刺戟の反動として起るものである

反射運動は無意識で其の内

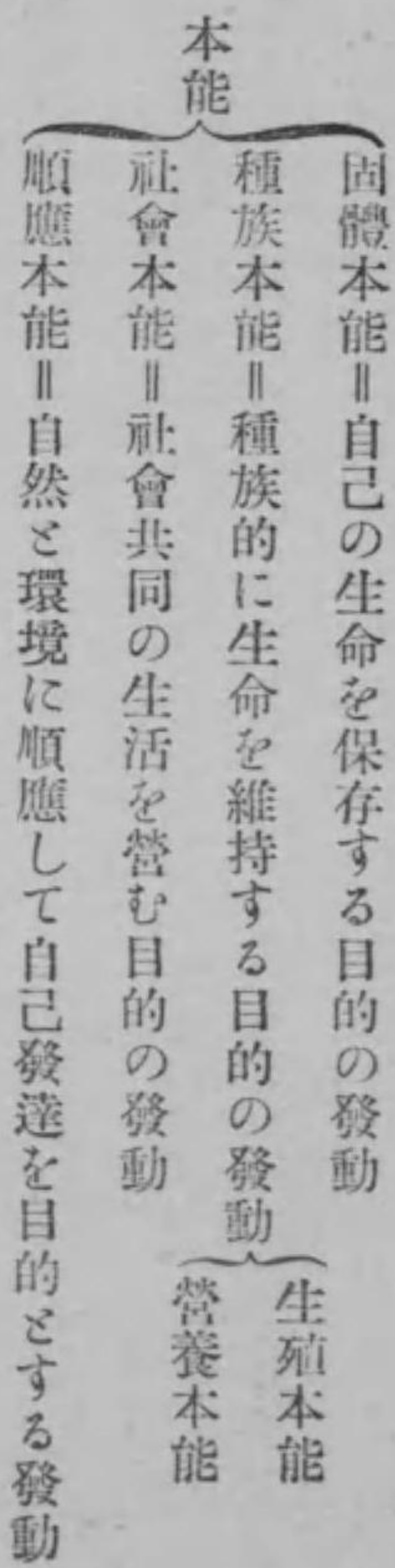
後から意識し得るもの…感覺的反射  
全然意識し得ざるもの…生理的反射

2 本能運動

本能運動は心身の全體運動であつて、既に固定的に刺戟と動作が連結して行は

れて居る意識的のものである

實に本能運動は過去に於ける習慣の遺傳に依て成立つものである  
本能に於ける目的上の種類



3 衝動

衝動とは自己に内在せる力に依て働くもので、渴して水を求むるが如く明瞭な目的觀念なく又可否の判斷もなく、單純な動機に依て快を得んとする動作を云ふ

衝動は動物や幼兒に多く見る所であるが、實は複雑な意志の基礎となるもので

あるから、悪い衝動を抑制すると共に善い衝動は之を輔導してやることが教育  
上必要である

### 三、意志

#### 1 意志の意義

目的を立て方法を選択して意識的に活動する作用を意志と云ふ  
廣義には意識の能動的方面を總稱し、狹義には執意を指す

執意は 外部に働けば行動となり……外向的意志  
内部に働けば注意となり抑制となる……内向的意志

克己は内向的意志の最も代表的なものである

#### 2 意志の分類

意志 { 單一意志(衝動)

{ 複雑意志(執意)

{ 過程の慎重に行はれるもの

{ 過程の敏速に行はれるもの……有意的意志

#### 3 選擇的意志の過程 (選擇的意志は普通に意志と云ふ)

欲望—或るものを目的とする努力状態……(漠然たる動機)

思慮

目的に向つての吟味—(明確なる動機)

意志の過程 { 選擇

決定—思慮選擇の解決—(決定は安固の情を伴ふ—決定感情)

實行—意志の身體的表現—(繰返せば習慣運動)

#### 4 兒童の意志

一、始めは反射的本能的衝動的に運動す

二、一般精神が發達すれば意欲し思慮し選擇するに至る

- 三、兒童の注意持續は意志の發達を表はす
- 四、筋肉の發達と意志の發達とは相伴ふ

「意志の實質を決するものは筋肉なり」と

□、情意的個性

1 情意的個性の意義

情意的個性は感情意志方面に關する心的特質を指す  
 嚴密に言へば感情に屬するものを氣質と云ひ意志に屬するものを性格と云ふのであるが、普通は此の二者を合せて氣質と云つて居る  
 氣質は情緒を中心として行爲上に表れたるもので、氣分の程度の高いものとも考へることが出来る

氣質は感情興奮の  
 程度(強弱)  
 緩急(遲速)  
 に依りて分ける

2 氣質の分類

氣質の分類は最初希臘のヒポクラテース及び羅馬のガレヌが體液の影響と精神の特質と研究して之を始めたものであるが、近頃はヴントの情緒的反應の相違に基く説に従て之を解釋するのが普通である

- 一、多血質Ⅱ(弱速)
  - 特長…快活にして社交性あり
  - 缺點…持續性に乏し
- 二、神經質Ⅱ(強遲)
  - 特長…緻密にして持續性あり
  - 缺點…氣むづかしく憂鬱に傾き易し
- 三、胆汁質Ⅱ(強速)
  - 特長…意志強く勇敢なり
  - 缺點…剛情にして無謀の企をなす
- 四、粘液質Ⅱ(弱遲)
  - 特長…なし(導けば誠實の人となれる)
  - 缺點…緩漫、冷淡、不活潑

感情の興奮

- 強 || 不快にして悲觀的に
- 弱 || 快にして樂觀的なり
- 速 || 現在に思を浮べ
- 遅 || 將來に思を沈む

3 訓練上の注意

訓練は兒童の個性を認め、其の個性に應じて適當に之を指導せねばならぬ、又  
 悪しき個性は努めて之を矯正せねばならぬ  
 何れにしても徳育の目的たる意志訓練は根氣よく繼續的に行はなければ其の効  
 果を充分に擧げることば出来ない

五、品性と人格

1 品性の意義

品性は道徳的行動を繰返して出來た意志の習慣である

故に意志の習慣に  
 道徳的要素が全然なければ品性はない…性格  
 道徳的要素が少ければ劣等な品性  
 道徳的要素が多ければ高等な品性…品性

2 個性と品性

稟質  
 個性 氣質 と品性  
 性格  
 個性 || 天賦と經驗とに依る特殊な傾向  
 品性 || 道徳てふ内容をもつ意志の全傾向

3 人格の意義

- 一、人としての態度を云ふ
- 二、人間に特有な知的道徳的態度を有する個體を指す
- 三、知的道徳的意識が自我意識に依て統一された價值意識を稱す  
 故に人格は個性及品性を含んで居るものである

## 4 人格の性質

## 一、人格は目的である

カントは理性的存在者としての人を指して人格と云つた  
 人格は各人の共に目的とするもので、決して手段ではない  
 教育の目的も亦此の人格養成にある

## 二、人格は社會を離れてはあり得ない

人格は個體を指すとは云へ、内容は社會性から成立つ  
 人格の養成は社會を離れては出来ない

## 三、エルンストリンデの云へる人格

人格は 熱情を以て自己の目的とする所を追ひ、以て  
其の狭い自我を、眞實の人に擴充せんとする 個人である  
 人格の内容は温情、個性、自由、力であるとした

## 第三章 家庭教育

## 一、家庭

## 1 家庭の意義

家庭は血族關係を有する家族相寄り、愛情と和樂とを中心として、協同生活を  
 營む小規模の社會である

家庭は實に社會の單位であつて、社會生活の根源は皆此の家庭に於て養はれる  
 即ち家庭は家風家憲の如き一定の理想があつて、子女を自然生類から文化生類  
 にまで進める所である

## 2 家庭は最良の教育所である

家庭は最良の教育所であるとは彼のベスタロツチの至言である  
 實に家庭は同一の血液を有し、同一の環境を有し、愛情の連鎖から成立つて居

るもので子女身心の全部に就て、教育が最も真剣に最も自然的に實行し得らるる場所である

### 3 家庭は根本の教育所である

家庭に於ては生後の第一歩から教育が出来るばかりでなく、子を知る親に如かずと云へるが如く親は其の子女に對して個性に最も適應した教育が出来るものである

綜合家族制度の我國に於ては、家庭は全く國家の縮圖であつて、五倫五常の道はさておき教育のあらゆる基礎が悉く此處に養ひ得られる

特に父母の誠意愛情の感化に依て犠牲心を馴致し、兄弟の起居動作に依て共同心を養成し得ることは家庭の二大特色である

斯くて、忠臣は孝子の門に出づるを思ひ、搖籃を動かす手は世界を動かす手なるを考へたならば、此の家庭と云ふ苗床が如何に重大なる立場にあるか判る

であらふ

## 二、家庭に於ける教育者

### 1 廣義の教育者

家庭に於ける長者の全部が、其の幼者に對し、悉く指導者であり、教育者である、長者の言行は其の子女に對して、具體的經驗から知性を形成し、外部的良心から規範を附與するものである

### 2 狭義の教育者

父母は共に理想と熱誠とを有する教育者であるが、彼のベスタロッチも「母は最善の教師なり」と云つた様に、母は犠牲的慈愛に富む所の最も適任者であり、天成の教育者である



之を要約すれば

- 一、母は子を受すること特に深くして
- 二、子は母を慕ふことは特に切である
- 三、母子は常に相接する機会が多くて
- 四、母は子女養育に對して本具の性を有する

### 3 母の任務

家庭教育は子女の就學前が最も大切であるが、其の就學後と難も、子女が家庭にある以上、家庭教育は絶えず行はれて行く筈である。故に最善の教師たる母は、品性の高上を圖り、言行の一致を期し、常に活模範の源泉たらねばならぬ。又母は教育方面の一般に通じ、子女の心理を理解し、消極主義に陥らず、姑息の愛に溺るゝことなく、常識の修養は勿論、常に子女の有する教科書に迄も親むべきである。

### 三、家庭の教育方法

古く一般に行はれて居た家庭教育なるものは、主に禮儀作法に關する躰と生活維持に對する家業の傳授に偏して居た傾きがあつた。併し近世に於て女子教育の必要が叫ばれてから後は、家庭教育も之と聯關して大に改善せられ、正しき教育の目的に立脚し、正しき教育の方法に於て歩まねばならぬことを自覺して來た。

家庭教育の方法に就ては以下胎教、體育、知育、徳育の四項に分けて表解する

#### 1 胎教 胎内教育

##### 一、胎教の意義

胎教とは子の未だ胎内に在るうちに教を施すを云ふ。即ち妊婦が心を正し、行をつゝしみて、自ら胎中の子に善き感化を及ぼすを云ふ。

二、胎教の胎児に及ぼす影響

影響

生理的 母体内に於て直接に行はる  
心理的 刺激が母體を通じて間接に行はる

三、胎教に當るべき教育者

教育者

直接 其の子を有する母である  
間接 其の母に接する家族である

四、胎教は東西古き歴史を有す

周の文王の母太任は目に邪色を見ず耳に淫聲を聽かなかつた  
伊藤東涯の母は常に聖賢の古書を繙いた  
ナポレオンの母は絶えず英雄の傳記に親んだ

是等は妊娠中、母が皆胎児の教育に留意した例である

五、胎教の方法

體的方面

- 一、營養に富み消化し易いものを食する
- 二、自體衣服居所を清潔にする
- 三、規律よく適度に運動睡眠をする
- 四、すべて身體の激動を避ける

心的方面

- 一、精神の興奮を避け、常に安靜を保つこと
- 二、平和な生活を營み、快活に日を送ること
- 三、讀書は感傷的なものを避け、穩健なるものを選ぶこと

2 家庭の體育

一、營養

食料は攝取物と滋養量との關係に注意する

營養は 消費補充  
發育助成

の爲であるから發育兒には消費以上を與へる

食料は生存を維持するものであるが、反面に生命を害する事があるから、克己自制の力をも養はねばならぬ

二、運動

氣持のよい日光と空氣の中で、全身的な戶外運動を必要とする

運動の場所と種類に就ては

危険物を避けること  
訓育上顧慮すること

三、睡眠

睡眠の効果は其の時間と深さに關係する

睡眠時間は年齢と疲勞の程度に依て斟酌する

その他睡眠前の注意

精神を過敏ならしめぬこと  
食事と睡眠との間に相當な時間を置くこと  
衣服寢具の強き壓迫を避けること

四、衛生

全體的には凡ての保健に留意すること

部分的には感覺器官の保護や齒牙の衛生に注意すること

3 家庭の知育

一、遊技

遊技は屋の内外を問はず常に奨励するがよい

特に玩具、繪本は感官の練習に資し、知能啓發上大に必要である

二、談話

談話は精神の發達に適する様に努める

感傷的な談話を避けること

母は談話の材料問屋でなければならぬ

三、讀書

讀書の材料は精神發達の程度と其の趣味とに注意して選擇せねばならぬ、而して其の程度は理解を標準とすること

特に通學兒に對しては學校と聯絡を保ち家庭學習として必ず一定時間中豫習復習を行はしむべきである

#### 4 家庭の徳育

家庭は社會生活の出發點であるから、特に徳育に注意し、本能を自然に導いて人格の基礎を作るべきである

##### 一、示範

子女は模倣性に富むから、長者は良い模範を示さねばならぬ  
持續的の示範は實に百萬言にも優る力を持つ

##### 二、訓誡

訓誡は精神上各兒の個性と發達程度とに適合せねばならぬ

又訓誡の最後には消極的方面を避けて、其の長所を認めてやる様に後日進むべき方面を指導してやる事が大切である

訓誡は必ず  
消極的に始まり  
積極的に終る  
を原則とする

若しも訓誡が積極的ばかりであつたならば訓誡の價値を奏しない  
又其の反對に消極的ばかりであつたならば或は反感を懷き或は失望の念を起さしむる

##### 三、命令

命令は身心發達の程度に副はねばならぬ

命令は簡單明瞭で、必ず實行し得るものでなければならぬ

一旦命令した事は又必ず其の結果を見届けてやること

##### 四、賞罰

濫賞濫罰を避けること

賞品の質に注意すること(食物↓物品↓賛辭等)

賞を目的とし、罰を恐れてのみ行爲することなからしめる

#### 五、作業

作業に依て勤勞の神聖、努力の習慣を養ふ

又之に附帶して規律、清潔、整頓の諸徳を養ふ

要するに幼児の全生活は遊戯であるが、之が進んでは作業となり、尙進んでは業務となる、故に幼時遊戯を好まぬ様な者は其の將來に於て大に案すべきものである

又現在に於ける一般の家庭は、其の教育施設に於て甚だ乏しい感がする、此は家庭教育上、大に改善を要すべき點である

## 第四章 幼稚園教育

### 一、幼稚園の起原及發達

#### 1 幼稚園の起原

幼稚園は一八三年獨逸のフレーベルがプランケンブルヒに始めて創立したものである

併し其の後ロシア政府の誤解を受けて、終に閉鎖を命ぜられた

之を再興し普及せしめたのは全くマールンホルツ、ビュロー男爵夫人の努力であり功績である

ビュロー夫人はフレーベルの死後約二十年間幼稚園運動に於て、東奔西走殆んど献身的の努力を拂はれた

其の功績により

一八六一年禁令を撤せられ

伯林、ハンブルヒ、ドレスデンを幼稚園運動の中心地として、各地に普及設立を見るに至つた

日本では其の設立が非常に遅く

明治九年十月東京女子師範學校に於て始めて試みた、そして當時の保育事項は物品科、美術科、知識科の三種に分れて居た

## 2 幼稚園の發達

幼稚園の發達上其の根底となる原因はフレーベルの精神を理解して來たことに歸する

フレーベルの學說

- 一、哲學觀 自然及人類は精神的統一原理(即ち神)の發現である
- 二、人の目的は此の原理を意識的に現實せしめて行くにある

三、教育の目的も亦、人類に本具の此の神性を發現せしむるにある  
フレーベルの考へたる幼稚園の方法

方法 { 自己活動……其の中心は遊戯で最も重視する  
同類交際……其の主なるは談話

遊戯 { 運動的遊戯……戶外にて行ふ  
          { 庭園……植物の培養  
          { 作業的遊戯 { 卓上……恩物の使用(統一、多様、個性)

次に幼稚園の發達は教育の進歩に原因する  
歐米に於ては早くから幼稚園の價値が認められ、長足の進歩を來したが、我が國に於ては幼稚園に對する理解が餘り遅かつた、或る地方では明治の晩年頃まで之を疑つて居た様な次第であつた  
併し近年伊太利のモンテッソー女史などが自己活動主義を唱へ、感覺の練習

や作業の奨励を重んずる様な主張を結びついて、幼稚園の理解も出来、其の必要も認められて急激な發達を來した

大正九年の統計 園數六一二、保母數一七四七、園兒數五一八四  
フレールベル  
とモンテツソリーとは似て居るが、全然同一ではない

フレールベル 出發點：哲學觀、根本思想：生活教育

モンテツソリー 出發點：生物觀、根本思想：家庭教育

## 二、幼稚園の性質と目的

### 1 幼稚園の性質

幼稚園の語は園丁が植物を培養するに擬して命名したものである

即ち自然の力によりて、活動性のある幼兒を、伸びくると發育させる意味である

人間生活の出發點である幼兒は

模倣性を有すること  
活動性に富むこと

此の本性を教育上に利用することは最も大切な事であるが、家庭に於ては其の大任務を盡し得ない事情がある

故に幼稚園は之を補助する地位に立つたのである

### 2 幼稚園の目的

目的 家庭教育を補助し

身心を健全に發育させ  
善良なる習慣を養ひて  
就學の準備

小學校令施行規則

一、幼稚園の目的

幼稚園ハ滿三歳ヨリ尋常小學校ニ入學スルマデノ幼兒ヲ保育スルヲ以テ目的

トス

二、保育の目的

幼兒ヲ保育スルニハ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ、善良ナル習慣ヲ得シメ以

テ家庭教育ヲ補ハンコトヲ要ス

三、保育の方法

幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムベク、其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ爲サシムルコトヲ得ズ

常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメンコトヲ務ムベシ

三、保育の方法

1 園兒の扱方

園兒の活動は人間生活の出發點で、最も大切な時期にも拘らず、非常に軟弱であるから過度に陥り身心の發育を妨げてはならぬ、又法規の示すが如く難事を授け知的に偏してはならぬ

2 保育上の設備

保育室 室内生活を完成させる設備  
遊戯室 家庭的に趣味あり生々した附屬施設がある  
保育の設備

遊園 屋外生活を完成させる設備  
種々な觀察も出來、運動も出來る様に  
自然的、人工的の設備がある

3 保育の項目

- 一、遊戯 遊戯は活動其のものを目的とする  
個人遊戯と團體遊戯との特質を發揮すること
- 二、唱歌 幼兒の心情を平和に快活に高尚に優美に陶冶する  
音程と歌曲に注意すること



幼兒の發表能力を養ふ

三、談話

幼兒の知識欲を満足せしめ、想像力を練る  
著しき感傷的なものを避ける

身心の發育を促進させる

四、手技

活動性を利用し主として目と手との練習  
附帶的訓練に注意すること

手技については、フレーベルの恩物、モンテッソリーの遊具などを參考する  
がよい、併し之に拘泥する必要はない

### 第五章 學校教育

#### 第一節 概 說

##### 一、學校の意義

1 概括的の意義

簡單に言へば

社會、國家の教育機關で  
精神上の財産を傳へ、文化を普及させる所である

2 具體的の意義

詳言すれば

多數の客體を集め、主體が材料を利用して  
一定の期間繼續的に、具案的に、教育する設備である

學校は法律上の營造物ではない、法律上言ふ所の營造物は行政の主體によ  
り公衆の利用に供せられるものである

##### 二、學校教育の必要

1 家庭の不充分から

家庭は社會の單位であつて、自立的に生活を営まねばならぬ  
故に唯子女の教育にのみ没頭することは出來ぬ

若しや没頭し得る者ありと雖も、家庭には強ち博識有能の父母ばかりはない  
2 社會國家の要求から

人類は高等な共同生活を營むものであるから、個々を社會的に訓練せねばならぬ

特に國家としては國民の安寧幸福を増進する爲に統一的に、個人の特質を發揮せしむる爲に部分的に、各々訓練を要する

3 故に國家は機關を設けて、直接間接に學校を獎勵する所以である  
教育の機關は他にもあるけれども、學校教育を措いて他に完成の道はない

### 三、學校の種類

學校の種類は甚だ多い、其の種類は其の見方に依て色々に分類される併し是等各種の學校は相寄つて整然たる系統をなすものである

一、目的に依る種類  
普通教育  
專門教育  
特殊教育

二、程度に依る種類  
初等教育  
中等教育  
高等教育

三、經費に依る種類  
私立學校  
公立學校  
官立學校

小學校		普通教育	—	初等教育	—	官立學校
						公立學校
例女學校		普通教育	—	中等教育	—	私立學校
						中等教育 — 公立學校
師範學校		專門教育	—	高等教育	—	官立學校
						高等教育 — 官立學校

#### 四、義務教育

##### 1 義務教育の意義

教育は國民全部に必要であるから、國家が國民に教育を強制する

之を 國家から見れば—強制教育

國民から見れば—義務教育

##### 2 各國の義務年限

獨逸 六歳乃至十三歳……八年

佛國 三歳乃至十三歳……十一年

英國 五歳乃至十四歳……十年

米國 七歳乃至十四歳……八年(州に依り十六歳まで延長するもあり)

##### 3 我が國現行の制度

日本 明治八年…六歳より十四歳までを學齡と定む

明治三十三年…四年

明治四十年…六年

現行制度 普通教育を初等教育の程度に主として公立學校之を行ふ

學齡中に於て尋常科の課程を修了せしめる

教育は納稅兵役と同様に國民の果すべき義務である

目下義務年限は六年であるが、國民の要求に依り歐米教育の狀態に顧み、近く八年に延長するの機運になつて居る

#### 五、小學校教育の目的

##### 1 小學校教育の目的

目的 間接には教育に關する勅語の御趣旨を貫徹すること

直接には小學校令第一條の本旨を貫徹すること

小學校令第一條

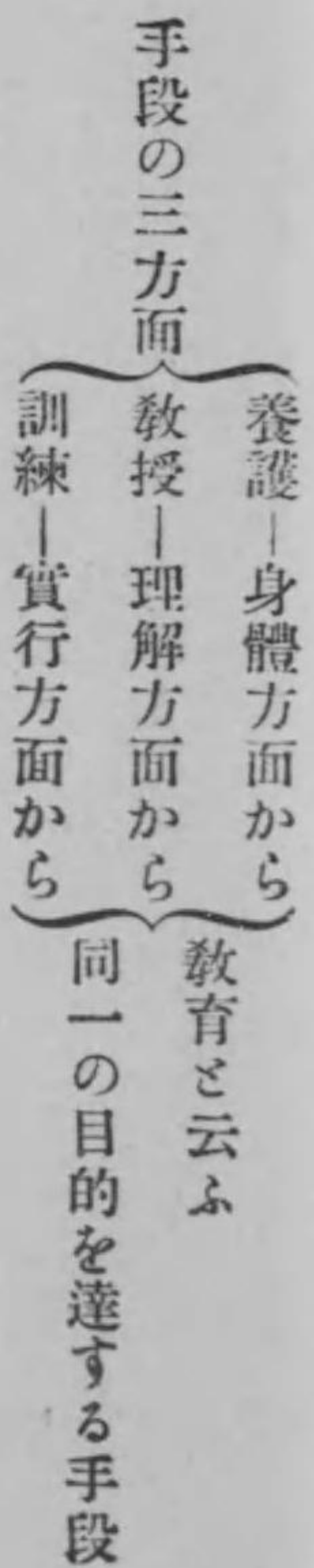
小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

2 小學校令第一條に依る本旨内容

- 本旨内容
- 一、身體の教育—身體發育の助長と豫防
  - 二、道德教育—人間として徳性、徳行の訓練
  - 三、國民教育—國民として思想、感情、意意の訓練
  - 四、知識技能の教育—實生活の指導

附、小學校令は勅令を以て、小學校令施行規則は文部省令を以て、小學校令施行細則は府縣令を以て、夫々規程したものである

3 小學校教育の三方面(手段上)



第二節 養護

一、養護の地位

1 養護の意義

養護は身體的方面から進んで、小學校教育の目的を達せんとする第一手段である。即ち教育の目的を達する爲に、特に身體上に留意して、其の發育を完成させ、妨害を除去豫防するを云ふ

2 身心の主従關係

人間の最も尊き所は精神にある、併し此の尊き精神も身體が薄弱であると、充分に價値を發揮することが出来ない

故に尊き精神を發揮させる爲に、身體教育の手段たる養護が必要である、此の養護の助けに依て、身體は精神の良き從者にまで進歩する

二、養護の目的

1 養護の目的

身體の發育を助長し	養護は	健康と體力を増進し
以て心意が強大なる		活動を營む基礎を養ふ

身體各部の均齊を得

2 養護の二方面

消極的方面	—	保護
積極的方面	—	鍛鍊

3 鍛鍊に關する注意條件

- 一、年齢と男女とに依りて異なる
- 二、個人の體質に依りて異なる
- 三、何れにしても、順進的ならねばならぬ

三、養護の方法

1 學校に於ける養護の範圍

養護は兒童の衣食住に關係があつて、家庭に負ふ所が多い、從て唯學校のみでは充分な効果を擧げることが出来ない

故に學校に於ては成るべく家庭と聯絡を取りながら、消極的方面と積極的方面と片手落ちにならぬやう絶えず注意すべきである

2 消極的方面

- 一、設備上—校地、校舎、教室、机腰掛等
- 二、教授上—時間配當、姿勢、作業と休憩、課題等

特別兒童—林間教授、休暇殖民等  
三、其の他—不時故障兒童—應急手當

傳染病—豫防施設

3 積極的方面

積極的の方面に關しては興味競争心等に驅られ、往々過度に陥ることあれば、積極的の方面の養護中にも絶えず消極的の方面の顧慮を要す

- 一、運動—戶外に於て成るべく規律的に行はしむ
- 二、遊戯—興味を利用し、間接に教育に影響せしむ
- 三、體操—純體育なれば主力を注ぎ合理的に之を行ふ
- 四、作業—目的を利用し、間接に體育に影響せしむ

4 身體検査

身體検査は規程により定期に行ふは勿論、定期外全部若くは一部の兒童につき

感覺器官、疾病等の検査を行ふがよい  
要するに

身體検査は 個々に亘りて精密に行ひ  
其の結果を有効に活用する

第三節 教授

一、教授の目的

1 教授の目的

教授は理解の方面から、教育の目的を達成する一手段で、小學校に於ては生活に必須なる普通の知識技能を授けるのを目的とする

2 教授の目的に關する二方面

一、實質的陶冶—知識を與へる方面……文化の傳達

二、形式的陶冶||能力を練る方面……文化の増進  
材料を得て知識を収得し、知力を練ることに依て理解能力が養成される、此の理解能力が更に其れ以上の知識を収得する基礎となるので、**實質形式**の二方面は、進歩發達上其の何れをも偏重することは出来ない、螺旋的向上で恰も營養と體力との關係に似て居る

二、教材の選擇

1 教材選擇の必要

兒童の學ぶべき材料は非常に多いけれども、其の學習には一定の期間があるから、其の中最も緊要適切なものだけを選択せねばならぬ、之れ教材選擇の必要ある所以である

2 教材選擇の諸方面

一、實用上の方面

- 二、修養上の方面
  - 三、文化的の方面
  - 四、自然科学の方面
  - 五、技能上の方面
- 古へは多く實用上の方面から教材を選んだ傾向があつたけれども、小學校教育は單に職業の準備教育でないから、其の一方面の材料のみを採ることは宜しくない

3 教材選擇上注意すべき事項

一、選擇の標準

社會的標準……有能なる社會民養成の資料  
 心理的標準……兒童の發達に適合せる資料

二、選擇上顧慮すべき事項

土地の狀況と修業年限の長短  
 男女の別と個人の特殊性等

三、教科目

1 教科目の意義

種々の教材を一定の目的の下に、別々に選擇配列し、其の組織されたものを教科目と云ふ

2 小學校令に依る教科目

イ、尋常小學校

必須科目 修身、國語、算術、國史、地理、理科…知識科  
圖書、體操、裁縫(女)…技能科  
加設科目 手工…技能科或は實業科

ロ、高等小學校

必須科目 修身、國語、算術、國史、地理、理科…知識科  
唱歌、體操、裁縫(女)、手工、家事(女)…技能科  
農業、商業…實業科  
圖書…技能科  
加設科目 外國語…知識科  
其の他必要なる教科目

手工、家事(女)、農業、商業及圖書、外國語其の他必要なる教科目は隨意科又は選擇科となすことが出来る

四、教材の排列

1 教材排列の意義

教材排列とは一教科を教授する時、全體の材料を、如何に學年に配當するかの方法である

隨年教法は材料を兒童心身の發達に應すべき大體の排列法で、古今東西を通じ略ぼ一致して居る見解である

2 三種の配列法

一、直進法 一教科を低學年から段階的に順次に授ける

二、圓周法 一教科を各學年に循環的に繰返しつつ授ける

三、折衷法 右二者を折衷共用したもので、現在多く行はれて居る



基本教科(修身、國語、算術等)……主に圓周法  
 教科と配列法 副次的教科(地理、歴史、理科、實業等)……主に直進法  
 技能教科(圖書、唱歌、手工等)……主に圓周法

### 五、教材の統合

#### 1 教材統合の意義

各教科目の聯絡統一を計ることを教材の統合といふ  
 教材は各種多様であるから、之が聯絡を保ち統一を計るにあらざれば知識の系統的組織を得しむることは出来ない

#### 2 各種の教材統合法

一、中心統合法 或る教科(修身、地理、歴史、郷土等)を中心とすること  
 特に歴史科中心統合法 開化史的段階法は約説原理(即ち個體發生は系統發生を繰返す)に基く

二、有機的統合法 各教科の目的を達しながら、相互の聯絡を保つこと、此の聯絡は統一の過程である

三、人格的統合法 一人の教師によりて、教材の聯絡統一を期すること、是は教材の統合を教師の統一に歸せしめ、間接に其の目的を達すると云ふ手段である

#### 3 各種統合法に對する意見

各教科は教科獨特の任務があるから、中心統合法は不自然である、人格的統合法は甚だ必要なものであるが、其の反面に於て教科の性質に依り一人の教師が擔當し得ざる事情がある  
 故に教材の統合は先づ有機的統合法に依る外はない  
 我が國に於ては尙之を教育勅語に依て統合するが穩當である

### 六、教授の段階

## 1 教授の單元

教材を教授に適當する様に、分節したる其の一部分を教授の單元と云ふ、即ち教授の方法的單元のことである  
單元を定むるに注意すべき事項

## 一、分量の多少は

兒童心意の發達に應ずること  
教材の難易に依り之を異にす

## 二、内容の完結する様、單元を定むること

## 2 教授の段階(教授の形式的段階)

教授の段階とは其の單元を如何に取扱ふかの順序方法を云ふ

## 一、知識科の段階

- 1 豫備||目的指示をなし、學習動機を起させ、注意の集中を圖る
- 2 教授||新教材を授け、理解させる

## 3 整理||概括し、應用し、確實な知識にする

## 二、技能科の段階

- 1 示範||目的を指示し、模範を示す
- 2 説明||示範につき、分解しつつ説明する
- 3 練習||始め部分につき練習し、後綜合的に練習する  
キルバトリック氏はすべての事業に對して、目的活動をなすには、次の如き段階を必要とした

一、目的を立てる、二、計劃を定める、三、遂行する、四、反省批判する  
此は技能科特に手工、家事、農業等實習を伴ふ教科に對しては、非常に參考になると思ふ

## 七、教授の様式

## 1 教授様式の意義

教授上、教師と児童との活動關係を示したものを、教授の様式と云ふ教授の様式は教授の形式又略して單に教式と云ふこともある

2 様式の種類

- 一、注入式(教師主)
  - 一、示教式 〓 直観によりて理解せしむ
  - 二、示範式 〓 模範を示して之に倣はしむ
  - 三、講演式 〓 児童の想像、感情、意志に直接影響せしむ
- 二、開發式(児童主)
  - 一、問答式 〓 判斷を練り、知能を啓發する
  - 二、課題式 〓 自由な研究及判斷を重んずる
  - 三、發表式 〓 特に發表機關に訴へて活動せしむ

3 様式の適用法

教授に當り、其の何れの様式を用ふるかは、児童の發達程度、教科目の性質、教授の實際等に依りて異なり、之を偏用することも又混用する場合もある

併し、何れの様式を採るにしても、児童の自發活動を重んずべきは云ふまでもない

八、教科目を課するまでの順序

教科目を児童に課するまでには、種々の順序を経なければならぬ、是れ教育は「具案的ならねばならぬ」と云ふことを證するものである

1 各科教授の要旨に通ずること

之は小學校令施行規則を參照すればよい

2 教案 〓 教科課程案

教案は教材排列の結果であつて、教科の目的を達するため、教科目の難易、國家の狀況、児童發達の程度等を考へ、教授要項を學年と時間とに配當したもので、教科課程表として小學校令施行規則の第四號表、第五、六號表に示されてある

### 3 教授細目

學校に於て、兒童や境遇に適應する様に、教材を時間に割當をなし、教授の要項、取扱方針等を豫定した標準案である

### 4 教授時間表 日課表

學校に於て、教科課程表に基き、教科の性質、疲勞の心理、教師及設備等に省み、一週間に亘る日課を表示したものである

### 5 教授案

教師が教材の單元を教授の段階に配當し、其の順序方法を示したものである  
教案と教授案とは混同し易いから、注意する必要がある

## 九、技能科教授の教育的價值

### 1 技能科の意義

技能科とは知識科に對し、圖畫、手工等の如き、技能に訴へて學習する教科を

云ふ

近頃の學習上、知識科と技能科とは大に接近して來た、特に米國などでは「爲すことによりて學ばしむ」と云ふ様な傾向が見える

### 2 其の教育的價值

#### 一、構成本能を善導する

實際には知よりも能にして、發明の端ともなる

#### 二、生産の能力を高める

實際生活上生産力は筋肉運動の結果に俟つことが多い

#### 三、知識教科の學習にも間接に効果を及ぼす

知識教科と技能教科との差は靜的傾向と動的傾向との相違に依るもので、二者は嚴密な區別をなし得ない

#### 四、意志の訓練となる

技能教科は習熟を必要條件とするから、其の間に意志の訓練が出来る、近頃の如く主意主義の行はれる場合、技能教科の重んぜられるは當然の理である

五、品性陶冶に資する

趣味、勤勞、自治、忍耐等道德的な教養が出来る

六、日常生活の訓練に資する

規律、清潔、整頓、其の他作法等日常生活の訓練上にも利用することが出来る

### 一〇、復習と考査

#### 1 復習

教授の大切なことは云ふまでもないが、復習も亦等閑にすることは出来ない、復習をさせるには記憶の忘却率を考へて、餘り時日の経過しない内に行ふがよい、又復習の時は教授の時と其の方法を變へるがよい然らずんば趣味と練成の

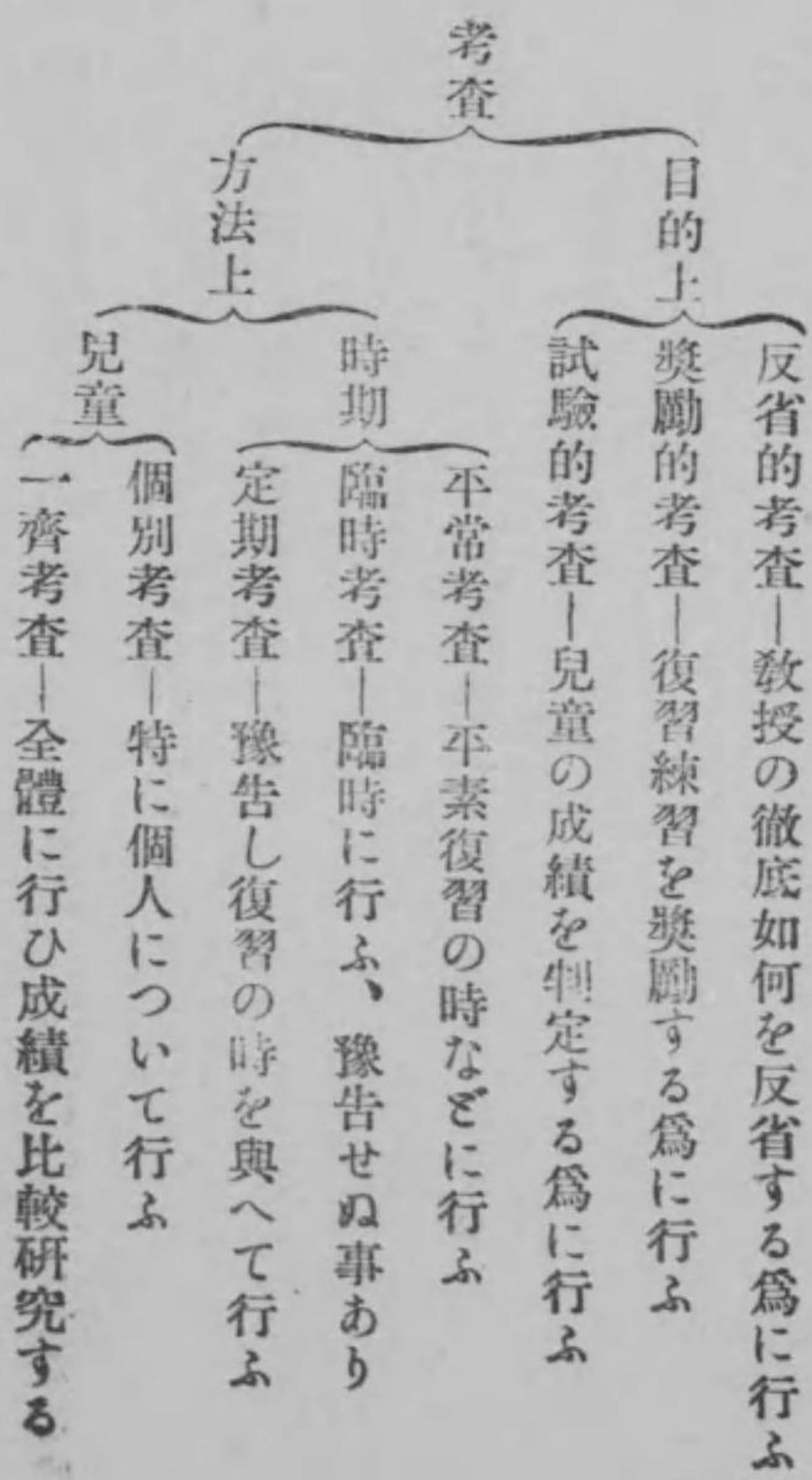
効果が薄いものである

其の他復習上注意すべき事項

- 一、各教授時間の始めに行ふこと
- 二、各教材の一段落を告げたる時に行ふこと
- 三、幾週間かの終りには、特に時間を定めて充分に復習させること
- 四、學期末學年末には總復習を行ふこと
- 五、家庭の復習を指導獎勵すること

#### 2 考査

考査は單獨に行ふ場合と復習に伴ふて行ふ場合とがある



### 第四節 訓練

#### 1 目的に關する諸説

##### 一、訓練に關する諸説

一、廣義には訓練の目的は教育の目的なりとの説

二、狹義には  
情意の陶冶なりとの説  
道德的品性の確立なりとの説

廣義に解せるものを「訓練の目的は間接に教育の目的なり」と見れば之は訓練の直接目的でなくなる

教育の目的を達する手段  
教授—理解の方面から進むこと  
訓練—實行の方面から進むこと

一體、目的は上位の概念に對しては手段となり、手段は下位の概念に對しては目的となるのであるから、茲には訓練の目的を狹義の説に従つて置く

#### 2 方法に關する諸説

ヘルバルトは教育の手段を教授、管理、訓練との三種に區別  
ヘルバルト派は教育の手段を教授と教導との二種に區別

其れ以外の者は教育の手段を教授と訓練(訓育)との二種に區別

現に主として行はれるものは

【間接訓練…内部よりする修身教授等  
直接訓練…外部よりする習慣養成等】

二、訓練の目的

1 訓練目的の意義

訓練は兒童の情意を陶冶し、道德的品性を確立する教育の手段である

2 訓練目的の二方面

- 一、實質的目的 || 規範を構成し、之を體現すること
- 二、形式的目的 || 道德的に意志の力を増大すること

3 家庭訓練と學校訓練

個別訓練

- 一、家庭 生活上の躰、家族精神の養成  
家憲あり、家風あり

個別訓練

二、學校 團體的及社會的訓練

修身科あり、作業あり

三、訓練の主義

1 訓練の二主義

一、自然主義 || 自由主義

兒童の自然、自由を重んずる主義で、特に合理的なるを要する

自然的自由(認容すべきもの)

合理的

自律的自由

兒童の自由

不合理的 | 自然的自由(排拒すべきもの)

合理的自由は理性的自由を、不合理的自由は放任的自由を指すことに見る

二、理想主義 || 規範主義

教師の理想、規範を重んずる主義で、之も合理的なるを要する

教師の規範  
合理的—児童を尊重するもの  
不合理的—児童を無視するもの

合理的規範を單に規範と不合理的規範を抑壓と見る

## 2 訓練の要義

訓練の要義は合理的方面に注意し、此の二主義を依存的關係に共用するにある特に衝動生活の多い低學年兒には規範主義を、稍々良心の啓培された高學年兒には自由主義を採る必要がある  
要するに、訓練は自然と自由、理想と指導が調和的に行はれねばならぬものである

### 四、學校生活と訓練

訓練は學校生活の全部に關係せしめねばならぬが、特に其の主要なるものを次

に列挙する

#### 1 教師の感化

教師が躬ら範を垂れ、職員共同一致、其の職務に忠實なることは、訓練上兒童に大なる影響を及ぼすものである

#### 2 校則

他日國家の法令、社會の規約等に從はせる基礎訓練をなし、以て遵法の精神や服従の美德を養ふことが出来る

#### 3 校風

校風は學校の習慣的氣風である、校風の訓練上兒童に及ぼす影響は實に多大なものである、級風も亦略ぼ同様に訓練上の價值を有する

#### 4 儀式

儀式は敬虔の念を養ひ、共同精神を振起し、種類に依りては忠君愛國、人類共



存の思想をも養ふことが出来る

儀式の種類 { 學校郷土に關するもの || 學校記念日、入學式、卒業式等  
國民一般に關するもの || 祝祭日、皇室慶弔、國民記念日等  
世界人類に關するもの || 少年赤十字、世界的記念日等

5 諸會合

朝會、學藝會、運動會、遠足、旅行等に於ては、訓練上大切なる協同勤勉、忍耐、規律、責任感等を養ふことが出来る

學級會、自治會も協同自治の精神を養ふに必要である、但し自治會は弊害を伴ふことがあるから、或る程度まで監督指導を要する

學習の時や遊戯作業の時にも責任の感や協同精神等を養ふことが出来るものである

要するに、學校生活の全部が、凡て訓練の機會となつて居る

五、訓練の方法

訓練の方法とは訓練の特別方法、即ち訓練を主目的とした方法である

1 示範

示範とは教師が模範を示し、直接兒童に倣はしむるものである

又父母兄弟先輩等の行動は、直接示範ではないけれども、其の影響は及ぼす所極めて大きい

2 命令禁止

兒童に行爲を命令し、兒童の行爲を禁止することは、訓練上必要なことである

命令

積極的命令 || 命令

命令は實行出來得るものたるべし  
一度命令せば必ず遂行せしむ  
命令は多きに過ぐべからず

命令は終始一貫、統一あるべし

命令は追次助言の形に進めよ

消極的命令 || 禁止

禁止は行爲にあり、人格を否定すべからず  
禁止は已むを得ざる場合にせよ  
禁止の反面には獎勵の事項を用ひよ

禁止は一種の命令であるから、命令(狹義)の注意事項には矢張り準據せねばならぬ

3 訓誡

訓誡は自己の希望を述べて、兒童に反省を促し、自發行爲に影響せしむるので

ある、換言すれば兒童に改悛させるのが目的である

訓誡をなす者は、先づ自ら言行一致の人でなければならぬ、然らずんば充分に効を奏することが出來ないばかりでなく、往々にして反感をさへ起さしむる

4 褒賞

褒賞は善行に對し、快感を與へ、之を獎勵するものである

賞詞に依るもの

褒賞(兒童良心の積極的援助)  
賞品賞狀を與へるもの

特權を與へるもの

賞與は品性、陶冶の方法である、若し賞品を得んが爲に、心ならず善行(偽善)を爲す様では、却て賞與が品性を害して居ることになる

5 懲罰

懲罰は惡行に對し、苦痛の感を與へ、其の將來を誡め之を矯正するのである

之は命令訓誡が効を奏しない時に、已むを得ず採るべき最後の手段であるから  
餘り多く用ふべきものではない

懲罰(兒童良心の消極的援助)

特權を奮ふこと  
自由を拘束すること  
自體に苦痛を與へること

間接に全體的に  
直接に局部的に:體罰

小學校令:小學校長及教員ハ教育上必要ト認メタルトキハ兒童ニ懲戒ヲ加フル  
コトヲ得、但シ體罰ヲ加フルコトヲ得ス

懲罰上の注意

- 一、濫用を避くること
- 二、行爲の原因及動機を考へて輕重を定むること
- 三、個性及心意發達の程度に應ずべきこと

- 四、一時的の感情に驅られざること
- 五、衆生の面前を避くること

六、習慣養成に必要な事項

1 習慣の意義

習慣は行動反復の結果、發動の容易となりしものを云ふ

- 一、生理的||感覺と運動との弧の通路を開くこと
- 二、心理的||復現的性向を敏速ならしむること

2 習慣養成上必要な事項

- 一、忍耐力を養ひおくこと
- 二、實行に重きをおくこと
- 三、確固たる決心を以て事に當らしむること
- 四、習慣の出来る迄は之を繼續する、出来た後は後々機會を捉へること

忍耐力を養ひおくこと  
習慣の養成に必要な事項  
確固たる決心を以て事に當らしむること  
習慣の出来る迄は之を繼續する、出来た後は後々機會を捉へること

### 七、作業の訓育的價値

作業の意義正しく云へば、作業は學習と實務とに係らず、主として計劃された身體的勞作を指す

作業 } (一、精神的作業…(知識科) } 學習的作業  
          (二、身心的作業…(技能科) }  
          (三、身體的作業…(實習、業務)…實習的作業

### 2 作業の訓育的價値

- 一、生活準備の訓練が出来る
- 二、閑居不善から来る弊を防ぐことが出来る
- 三、遂行による自信の念を高める
- 四、見識を高め、良い習慣を養ふ
- 五、健康を増進する

### 八、操行査定

#### 1 操行の意義及見解

操行とは徳操と行狀とを合せ云ふもので、品性と行爲との兩方面を含むものである

昔は } 無活氣な者↓操行上↓將來平凡 } の傾向があつた  
      (活氣ある者↓操行下↓將來成功)

兒童の操行を査定する前には、充分なる個性の觀察が必要である  
個性觀察の結果は觀察録に記入する

#### 2 操行査定の実際標準

操行査定には大體左の如き三標準を定め、其の綜合によつて操行を上中下の三種に判定するがよからう

- 一、兒童に對する大體の感想
- 二、兒童行爲の性質に依る判斷 此の標準に依りて綜合判斷をなす
- 三、兒童過失の多少に依る判斷
  - 一、兒童の品性を直覺的に判斷すること、善感Ⅱ上、無感Ⅱ中、惡感Ⅱ下
  - 進んで善をなす者……努力の積極的善Ⅱ上
  - 二、兒童の行爲判定 努めて惡を爲さぬ者……努力の積極的善Ⅱ中
  - 進んで惡を爲す者……努力の反對行使Ⅱ下
  - 三、兒童の過失(無努力不善)を調査すること、無Ⅱ上、有Ⅱ中、反復Ⅱ下

### 第五節 教師

#### 一、教育者の人格と修養

##### 1 教師の人格

教育は人間對人間の接觸交渉であるから、教師の人格を度外に置いては、如何に完全なる方法であつても、到底教育の目的を達することは出来ない。中江藤樹の如く、吉田松陰の如く、伊藤仁齋の如く、杉浦重剛の如き教育的成功者は皆其の人格の然らしむる所である

而して教育は教師の人格を基礎として成立つもので、訓練と云ひ、教授と云ひ、養護と云ひ、一として此の人格に關係せぬものはない

#### 2 教師の人格修養

人格の修養は何人にも必要であるが、他の人格を養成すべき重任を有する教師には特に必要缺くべからざるものである

人格修養上主に必要な事項

- 一、精神を鍛鍊すること
- 二、品性の向上を圖ること

- 三、徳操を練磨すること
- 四、忠君愛國、人類愛護の精神に富むべしこと
- 五、活動の最大發揮に努むること：(量は多、質は善)

二、教育的教師

1 根本的條件

- 一、高き人格の所有者たること
- 二、教虔心、同情心、犠牲心の旺盛なること

2 副次的條件

- 一、學識を有し、世態に通じ、兒童の個性に明かなること
- 二、教育の手段方法に通ずること
- 三、萬事を教育的に取扱ふ能力あること
- 四、健康なる身體を有すること

## 第六章 特殊教育

一、特殊兒童の分類

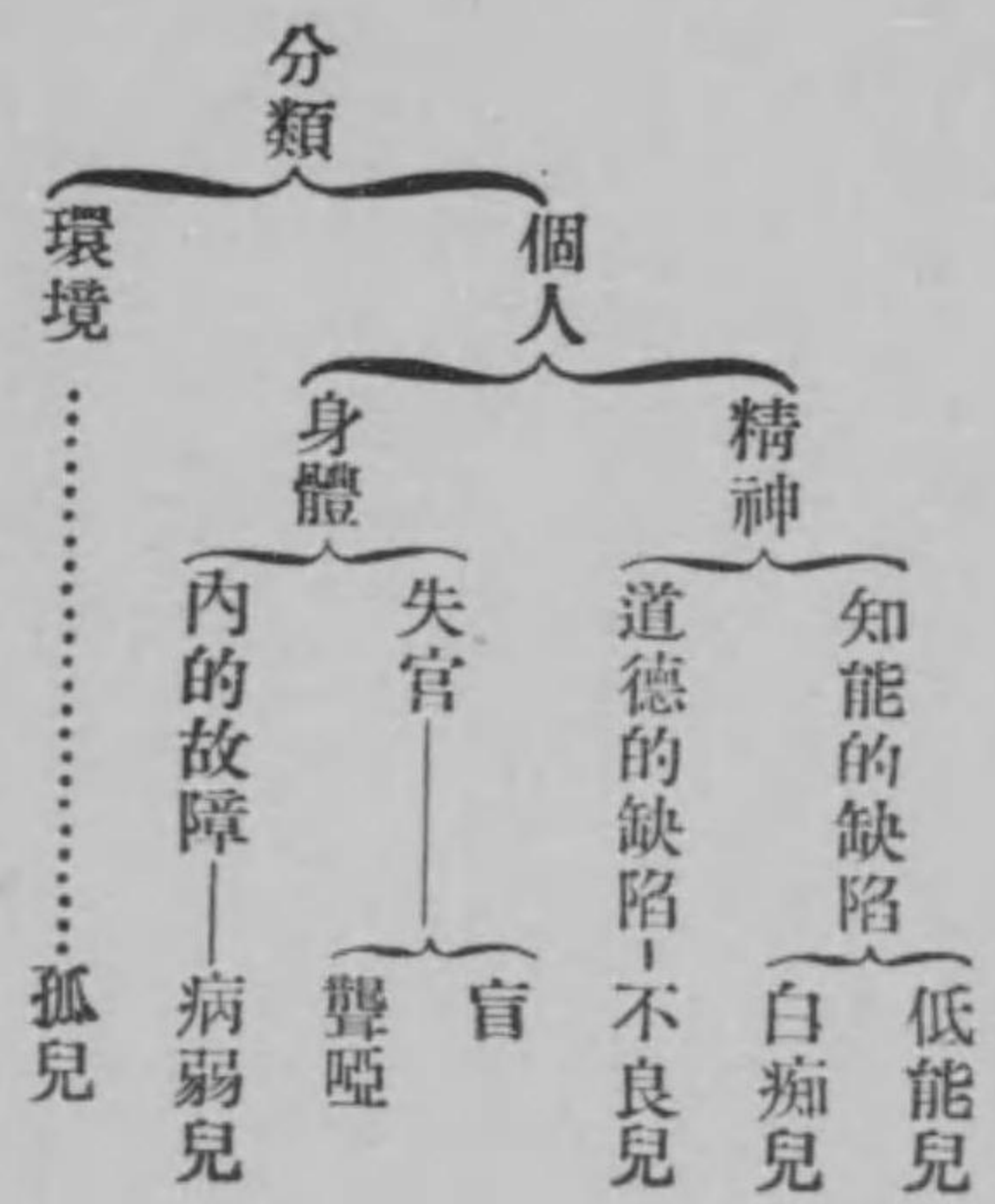
1 特殊兒童の意義

廣義|| 正常兒童以外を指し、天才、低能、白痴、不良、不具等の兒童を含む

(茲に正常兒童とは優等、普通、劣等の兒童を云ふ)

狹義|| 天才兒童、正常兒童を除き、主として低能以下の兒童を指す

2 特殊兒童の分類



二、各種の特殊教育

學校の種類を教育の目的から分けると、普通教育、専門教育、特殊教育の三者となる、殊に特殊教育は子女の萬一に備へる爲に、凡ての女子が、一通り心得て置かねばならぬ

一 低能兒教育

知能發育が極めて不十分な兒童は、普通の兒童と共に、學習が出来ないから、特別に教育するのである

近頃、補助學校又は補助學級等を設けて特別に指導するものもある

2 白痴教育

低能兒より一層劣等な兒童の教育で、白痴院等の設けもあるが、中々教育上困難を感じるものである

白痴教育には感覺器官の練習により注意力を養ふのが非常に有効である

3 盲教育

不幸な盲人に普通教育及職業教育を施すものである

盲教育には聽覺、皮膚覺及運動感覺を利用し、主に構演式及點字法に依つて教育する

4 聾啞教育

聾にして且つ啞なる不幸な人に普通教育及職業教育を施すものである、聾啞教育には視覚、皮膚覺及運動感覺を利用して、主に直觀法、手眞似法、筆談法に依つて教育する

聾啞で優秀な技能家となるものも少くはない

例、盲啞聾の成功者(米國婦人)  
ローラー、ブリツヂマン  
ヘレン、ケラー

前者は有名な盲啞學校の教師となり、後者は裁縫、音樂に秀で又著述をもなした

### 5 治療教育

身體薄弱又は身體缺陷の兒童に、治療を加へつゝ教育を施すものである、此の治療は主に自然法に依るもので、林間學校、海濱學校、休暇殖民等の施設がある

### 6 孤兒教育

不幸にして兩親其の他を失ひ、教育を施すべき責任者なき孤兒に對して、保護教育を與へるものである

現今に於ては到る所に孤兒院の設けがあり、可なり成功者を出して居る

### 7 感化教育

道徳上缺陷あるものを收容して、其の矯正を圖り、一面社會の害毒を豫防するものである

現今は各府縣に感化院の施設があつて、不良少青年の感化教育に努めて居るが此は誠に困難な事業である

## 第七章 社會教育

### 一、家庭、學校、社會の關係



幼児は家庭生活に出發し、學校生活に移り、最後に社會生活に入るけれども、此は頗る大體の順序で、其の生活の實際は互に相交錯して居るものである。彼の家庭も學校も皆社會の内に在るものであるから、家庭教育と云ひ、學校教育と云ひ、間接には一種の社會教育であるとも云へる。

二、學校を文化の中心と見たる施設

近頃小學校に於ては其の郷土に於ける社會教育に關する種々な施設をなして居る、即ち文化教育が加味されて來たのである。

- 一、學校生活を社會的ならしむ
- 二、公民的思想の養成に努める
- 三、教材を實生活化する
- 四、父兄會、展覽會、運動會、學藝會等の利用
- 五、運動場の設備、學校新聞の發行、文庫の利用

六、青年處女其の他各種團體の指導等

三、社會教育の性質

社會とは共通の目的を有つて共同生活を營む個人の群集である。社會教育には矢張り廣狹の二義があつて、廣義には社會生活が個人の身心に及ぼす自然の影響を指し、狹義には各種の施設によつて、社會民に身心を健全ならしめ、社會の文化に貢獻せしめ、以て共存共榮の目的を達する故意的の手段である。

- 一、廣義(自然に行はれるもの) || 不定的
  - 主體—長者 先輩
  - 客體—弱者 後輩

- 二、狹義(故意に行ふもの) || 特定の
  - 繼續的
    - 主體—經營者
    - 客體—得意
  - 一時的
    - 主體—主催者
    - 客體—聽衆

單に社會教育と云へば、無論狹義のものを意味する

#### 四、社會教育の施設

社會教育の施設は大體次の三種に分かれるが、此の體育、知育、德育は二種乃至三種同時に行はれることも少くはない

例、體育會に講演を伴ふが如く、修養團に體操を課するが如く、

##### 1 體育

公設體育場、武徳會、體育會、公園體育施設、角力、各種競技會、運動會、少年義勇團等

##### 2 知育

圖書館、博物館、動植物園、圖書新聞雜誌、講演講習會、展覽會、共進會、旅行見學等

##### 3 德育

美術館、寄席、劇場、音樂會、活動寫眞會、幻燈會、説教、修養講話、修養團等

#### 五、社會教育の機關

社會教育は社會民に、學校教育の効果を維持させたり、學校教育の不十分なる所を補習させたり、生活の改善や思想の善導をなす上に、甚だ重要な地位にあるから、國家、有識者は種々な機關を設けて、細心な注意と努力とを拂つて居る

##### 一、公的方面

公的方面に於ては、特に行政官廳や自治體に教育の機關を設け、官公費を投じて、社會教育の向上を圖りつゝある

##### 二、私的方面

私的方面に於ては、個人又は團體が奉仕的に又營業的に教育の機關を設け、社會事業の發展を圖りつゝある

要するに、社會の進歩は社會民全部に、自己教育と云ふ自覺が必要である、然らずんば如何なる施設經營をしても、其の効果を充分に奏することは出来ない世の先覺者たるものは生きた模範として種々な社會事業を起し、直接間接に社會教育の普及發達を圖ると同時に、一般社會民たるものはよく是に順應して偏狭なる自我を開拓し、以て人間價値の最大發揮に努めねばならぬ

## 第八章 結 論

### 一、教育の尊重

ガルトンに依て累代遺傳の法則が発見され、メンデルに依て形質遺傳の事實が研究されてから、遺傳に稍々重きを置かるゝに至つたのは、優生學上誠に喜ばしいことである、併し教育は惡質遺傳を有する者に對しても決して悲觀すべきものではない、惡質遺傳があればある程、教育の力に依て之が動因を去り抑壓に努め、

其の顯現を防がねばならぬ、心理的基礎と生理的基礎とは殆んど同一の根底に横たはつて居るから、後天獲得性が生殖細胞にまで影響せぬとも限らない、斯く見れば教育の成果も亦遺傳されて子孫に繁榮を來すことになる、故に人は皆樂觀的立場を取り教育第一の主義で進むのが、百利あつて一害なき最も策の得たるものである

### 二、精神生活

人は單に衣食住に依つて生存して居るばかりでは、他の動物と殆んど變りはない人は須らく精神生活を営むことに於て、意義を有し價値を有する、彼の衣食住は精神生活を營む物質に過ぎないので、結局は精神生活特に理想の要求する眞善美聖の境地にまで進まねばならぬ、併し管子も衣食足つて榮辱を知ると云つた通り衣食住の生存と精神上の生活とは全然切りはなして考ふことは出来ない、けれども其の主従本末の關係を忘れてはならぬと云ふことである、伊藤仁齋は我れ貧

なりと雖も憚せずと云つたが、此の心掛は誰れにも有りたきものである

### 三、愛に基く教育

人は満三歳頃から高尚な情緒として愛情とか同情とか云ふ愛の觀念を起すものである、自我は其の發展と共に社會的内容を有つて來るから、此の愛の觀念が道德の根本となり教育の根底となるものである、如何なる教育も愛を本とせざれば其の徹底は期し難い、彼のペスタロッチが大教育者たる所以は、此の愛の上に教育の一切を築き上げたからである、特に其の最も熱烈なるものは母の愛である、天與の愛である、母は期せずして自ら子女に對する強き愛の所有者である、故に世の凡ての女子が教育學の一般を理解して置くならば、他日母たるの時、此の本具の愛の力に依つて、天成の大教育者たる本分が遺憾なく全うし得らるゝであらふ

(基礎教育學要義終り)

## 裁縫科教授法

### 一、裁縫科教授の目的

裁縫科は實用的技術的要素を含み、女子教育上重要な位置を占めて居るから、小學校では之を女子の必須科としてある

#### 1 裁縫教授の二方面

##### 一、實質的方面

衣類及材料に關する知識の授與  
裁ち方及衣類取扱上の知識の授與

##### 二、形式的方面

縫ひ方及裁ち方に關する技能の養成  
節約利用、綿密正確等良習慣の養成

#### 2 小學校令施行規則(第十一條第一項)

裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣ヲ養

ヲ以テ要旨トス

二

故に、小學校の裁縫は其の範圍を日常必須なる衣類にのみ限定して、其の習熟を期し、傍ら節約利用の美風を養ふのである

### 3 裁縫教授の目的

#### 一、主目的

通常衣類の縫ひ方、繕ひ方、縫ぎ方、裁ち方等に習熟

#### 二、副目的

##### イ、節約の方面

一、物品を經濟的に處理する習慣養成

二、よく廢物を利用する習慣養成

三、物品を大切に保持する習慣養成

##### ロ、利用の方面

- 一、工夫考案や美感の養成
- 二、綿密正確清潔整頓秩序等美德の養成
- 三、作法や衛生に注意する習慣養成

#### 二、教材の選擇

### 1 教材選擇の標準

#### 一、標準たる根本精神

日常生活と實用的見地とに基き、必要なる材料を精選し、基本的の衣類を反復練習すること

#### 二、小學校令施行規則(第十一條第二、三、四項)

尋常小學校ニ於テハ運針法ヨリ始メ漸ク通常ノ衣類ノ縫ヒ方ヲ授ケ又便宜裁チ方繕ヒ方等ヲ授クベシ

高等小學校ニ於テハ初ハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ通常ノ衣類ノ縫ヒ方

三

裁チ方繕ヒ方ヲ授クヘシ

裁縫ハ其ノ材料ヲ日常所用ノモノニ取リ之ヲ授クル際用具ノ使用法材料ノ品類性質及衣類ノ保存方洗濯方等ヲ教授スヘシ

## 2 基礎教材と實物教材

### 一、基礎教材

基礎教材は裁縫の基礎として必要なもので、目と手との練習と、實物仕上げの準備とを主とする教材である

#### イ、一般的基礎教材

用具用布の扱ひ方、糸の留め方及縫ぎ方、運針法、各種縫ひ方、仕附け方、紵け方、衣類の解き方等

#### ロ、部分的基礎教材

釦先、襟先、袂、袖口、肩廻し、袂の丸み等

## 二、實物教材

實物教材は裁縫最後の目的として最も必要なもので、日常生活上直ちに實用に供し得る教材を云ふ

### イ、低學年教材

雑巾、風呂敷、財布、糠袋、枕覆、紐、前掛、涎掛、襦袢、單衣(一つ身)、  
裕(一つ身)、袖無羽織等

### ロ、高學年教材

單衣(三つ身、四つ身、本裁)、裕(三つ身、四つ身、本裁)、綿入(本裁)、  
裕羽織(本裁)、綿入羽織(本裁)等

實物教材取扱上の注意

一、材料に就ては地質、色合、縞柄、價格、産地等必要なる知識を與ふるこ  
と

二、衣類に就ては疊み方、保存法、解き方、洗濯法、繕ひ方等取扱上の注意を與ふること

三、土地の状況に依ては必要に應じ、其の地特有な實物教材をも加へること

三、教材の排列

1 教材排列の二主義

一、實用主義

實用主義とは本裁物を本體として、低學年から、之を取扱はしめんとする主義である

二、形式主義

形式主義とは最初小裁物から始め、高學年に進むに従ひ、漸次本裁物を課せんとする主義である

2 小學校に於ける教材排列の主義

一、小學校に於ては次の様な理由から、大體形式主義を取るがよい  
但し季節に依り教材を循環的に反復する必要がある

イ、兒童身心の發達に適當し、其の取扱に便利である

ロ、兒童の生活に即して居て、自作自給の樂みが得られる

ハ、簡單から複雑に進む、自然的順序である

二、學科課程表の教材排列及教授時數

尋常科第四學年 || 運針法、通常の衣類の縫ひ方繕ひ方(週二時)

尋常科第五學年 || 通常の衣類の縫ひ方繕ひ方(週三時)

尋常科第六學年 || 通常の衣類の縫ひ方裁ち方繕ひ方(週三時)

高等科各學年 || 通常の衣類の縫ひ方裁ち方繕ひ方(週四時)

附記

學科課程表の教材排列は右の如くであるが、此は其の大體を示したもので

運針法の如きは他の學年に於ても、時々練習する必要あるべく、又通常の衣類の如きも、學年により簡單なるものより漸次複雑なるものに進むべきは當然である

#### 四、教授の方法

##### 1 運針法

運針法は縫ひ方の基礎をなすものであるから、成るべく一定の用布を用ひ、本科の出発點として充分に之を練習せしめる

##### 一、運針法の目的

運針法は指の動かし方、針の持ち方及運び方、糸の扱き方等に注意し、運針の敏速、針目の正確を期するものである

##### 二、運針法の練習順序

イ、針使用前の練習

之は右手の拇指及食指の離し方の練習を主とするもので、運針基礎布を用ふる

運針基礎用布には木綿の幅三つ割、丈二三種位のものを用ひ、左右兩指の位置を示しおくがよい

##### ロ、針使用後の練習

之は運針法の主要部を占むるもので、運針用布を用ふる

運針用布には木綿で、幅七六種、半幅は無地、半幅は淺黄の縞を用ふるがよい

##### 2 部分縫

部分縫は衣類の特に重要な部分を練習するもので、大に技巧を要し、仕上げにも大なる関係があるから、幾回も繰返し其の完全を期するがよい、併し部分は常に全體との関係を離れられない



故に袖、袂、襟、衽等は、先づ練習用布を用ひて充分に習熟せしめ、然る後實際の衣類に移ることに於て、部分縫が生きて來るのである

### 3 小物取扱

雑巾、袋物、前掛、涎掛等の小物は、主に低學年に於ける實物教材で、基礎教材練習の結果に對し、最初の適用であるから、特に實用上の見地から製作せしめねばならぬ

其の取扱法は標本を示し、必要なる部分は圖解又は示範に依て教授するが便利である

### 4 衣類の取扱

衣類の取扱は本科の目的から見ても、最も大切な部面を有する中心作業である故に此の取扱は技能と實用との兩見地に立つて、巧妙にして且つ迅速なる様、特に習熟を期すべきである

#### 一、衣類仕立上げの順序

- 1 寸法、2 積り方裁ち方、3 標附け方、4 縫ひ方順序決定、
- 5 部分縫、6 仕立方

#### 二、衣類取扱上の注意

衣類はすべて鄭重に取扱はしめ、其の地質に對し汚染損傷等なからしめる、又季節と着用者（男女、年齢、體格等の關係）とに依て、其の地質、縞柄、色合、寸法、縫ひ方等に差異あることを注意する

#### 五、裁縫科教授の段階

縫裁科教授の段階は大體技能科教授の段階を適用して差支ないのであるが、本科は學年の程度や教材の性質に依て、餘程其の内容を異にして居るから、實際教授の便を圖り、裁縫教授の一般的段階を特記することにする

裁縫教授の一般的段階

## 一、豫備

新教材に直接關係せる事項の問答、復習、整理等をなす目的を指示する

## 二、示範説明

實物、標本等により、全部又は部分の名稱構造等を問答す

掛圖、板書等により、縫ひ方裁ち方等の順序方法を説明す

## 三、實習

姿勢を正し材料及用具を取りて實地に練習す

練習中は机間を巡視し個人指導を行ひ、時に作業を中止させて全般に注意を與ふ

## 四、批正

成績物につき批評又は今後の注意を與ふ

各段階内に於ける取扱方法は基礎教授、實物教授、裁ち方教授等其の場合によ

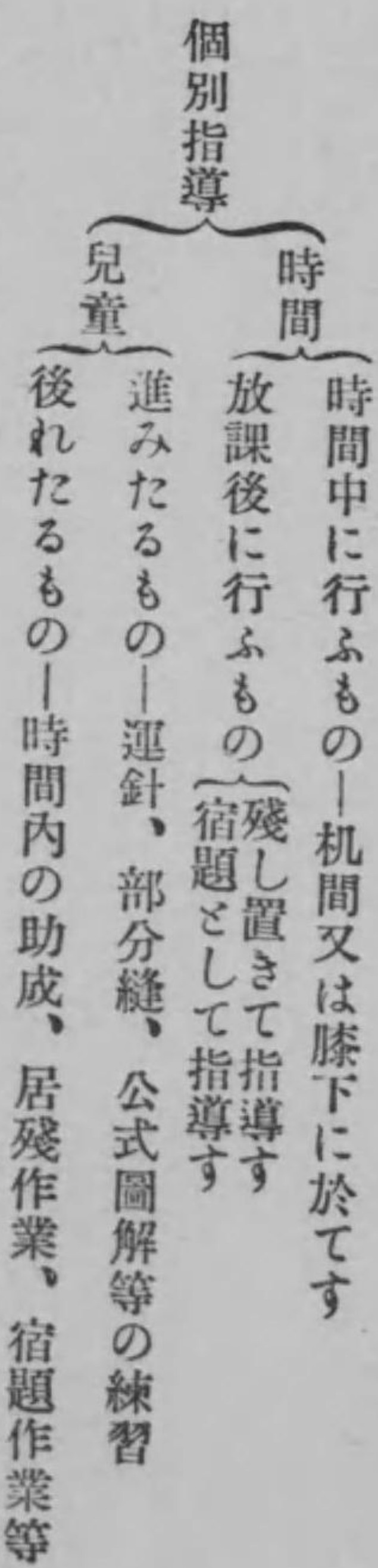
つて、多少趣を異にする必要がある

## 六、裁縫教授上の注意

## I 個別指導

すべて教授は、材料と分量とを豫定し、同一の方法を以て一齊教授の方式を取るものが本體であるけれども、兒童は各々個性を異にし知識の分量も能力の程度も十人十色であるから、一齊教授ばかりでは到底充分な効果を期することは出來ない

特に巧拙の分かれ易い裁縫の如き技能科に於ては、其の大部分が實習であるから、個別指導に對して常に細心の努力を拂はねばならぬ



2 附帶的訓練

裁縫科は唯裁縫技術の巧妙を期するばかりでなく、實習中は勿論、其の前後に於ても、特に女子として體育や德育の上から、附帶的の訓練を要する

- 一、姿勢の注意、靜肅細心に實習
- 二、用具は正しく整理、特に針使用前後の注意
- 三、布片糸屑等の保存と利用
- 四、起居動作すべて作法に注意
- 五、足の運動を奨励、休憩時間の確守

七、成績考查上の注意

裁縫科の成績考查は附帶的訓練上にも注意するが、主として理解と技術との兩方面から考察せねばならぬ

- 一、布帛取扱の状態
- 二、運針技術の巧拙及速度
- 三、積り方裁ち方の理解の程度
- 四、仕上げ成績の程度等

八、教授上の必要なる用具

裁縫教授上の用具は教材の種類、兒童發達の程度、設備の如何等に依つて多少異なる點はあるけれども、其の一般的のものは大體次の様なものである

1 繪畫

縫ひ方の姿勢圖、針の持ち方見取圖等

2 圖表

各種衣類の部分名稱圖、裁ち方縫ひ方の圖等

3 標本

一、基礎教材標本

二、本教材標本

三、參考織物標本

4 器械

鋏、物指、鋏、火熨斗、アイロン、五徳、霧吹、押板、標本掛臺、裁縫マシン等

九、教授案例

○尋常科第四學年

教材、糠袋(二時間の中第一時間限)

目的、入浴の際使用すべき糠袋を縫はしめて、裁縫及返し留の用途を實際的に會得せしめ、兼て本科の實用的價值を悟らせる

1 豫備

運針練習：素縫或は本縫

目的示指：糠袋の製作について

2 説明

實物を觀察せしめつゝ説明する

形状、地質、縫ひ方、留め方

口のあけ方と寸法、角の縫ひ方と返し方

3 實習

各自の用布に依り、適當の口あけをなし  
縫ひ方實習、個人指導

4 批正

成績の概評、第二時限作業の注意

○尋常科第六學年

教材、單衣の元祿袖(二時間の中第二時限)

目的、複雑な元祿袖も部分的に眺める時は大體既習の合縫ひ、三つ折 紵からなつて居る、故に其の練習を兼ね、元祿袖特有の丸味をよりよく作らしめ、其の曲線美をも味はしめる

準備、元祿袖既成品未成品の標本

用布及用具

1 豫備

運針練習…三つ折り紵

目的指示…元祿袖の縫ひ方について

2 説明

袖下縫ひ

待針打ち―袖口、八つ口、丸味等の要所に

八つ口は返し止め、袖口は抄ひ止め

丸味の兩端にて一針返し、丸味の間は糸を約り加減に縫ふ

袖口紵

袖口明より袖口明まで三つ折り紵、針目一・五糎程にて

丸味縫込始末

丸味縫込の外側にて縫ひしめをなす

第一回は一糎程離し、二回三回と間を廣くす

布が重ならざる様襞をたゝみ、落付く程度に二三度とめる

襷掛

3 實習

表より二目おとしの襪をかける、丸味に一樣の被がかゝる様に

各自の用布大小に依り、適當の丸味を以て縫ひ方の實習をなす

主要部につき個人指導

4 批正

成績の概評

袖口明の手際、丸味の被具合、襪の止め方糸のかけ方

其の袖に適當した丸味か否か等

(附録裁縫科教授法終り)

大正十五年三月廿三日初版印刷  
大正十五年三月廿八日初版發行

基礎教育學要義(奥付)  
定價金九拾八錢

著作者 和賀井理十郎

發行者 東京市京橋區入舟町五丁目一番地 藤原惣太郎

印刷者 東京市京橋區南八丁堀三丁目十番地 山崎治兵衛



發行所

東京市京橋區入舟町五  
振替東京一八五一三番

明治圖書株式會社

賣捌所

東京林六合館 大阪柳原書店 名古屋川瀬書店  
久留米菊竹金文堂 佐賀大坪惇信堂

(製本部……關根・中條・製本)

(所刷印社星七 部刷印社會書圖治明)

252

317

終

